

令和 3 年度  
主要施策の概要及び課題

健康福祉部

■ 健康福祉部各課（室）主要施策

○ 健康福祉総務課	.....	1
○ 地域福祉課	.....	3
○ 医療政策課	.....	5
○ 医師確保対策室	.....	8
○ 健康推進課	.....	9
○ がん対策推進室	.....	1 3
○ 高齢者福祉課（地域包括ケア推進室）	.....	1 4
○ 青少年家庭課	.....	1 6
○ 子ども・子育て支援課	.....	1 9
○ 障がい福祉課	.....	2 2
○ 薬事衛生課	.....	2 6
○ 感染症対策室	.....	2 9

■ 令和 3 年度策定・改定予定の計画等 ..... 3 1

■ 参考資料

○ 令和 3 年度当初予算及び各課主要事業の概要	.....	3 4
○ 人員配置表	.....	6 6
○ 組織図	.....	6 7
○ 各課別分掌事務	.....	6 9

# 令和3年度主要施策

課・室名 健康福祉総務課

## 1. 主要施策と対応方針

- (1) 「島根創生計画」に掲げる施策の着実な推進及び進行管理
- (2) 部の重要施策や重要課題に対する取組への積極的な支援
- (3) 新型コロナウイルス感染症等の危機管理事案や災害などへの迅速な対応
- (4) 働き方改革や業務見直しの取組による職員の負担軽減並びに総労働時間の抑制

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 「島根創生計画」に掲げる施策の着実な推進及び進行管理

- ① 島根創生計画に掲げた施策の早期実施に向けた取組への支援を行うとともに、K P Iに基づき、その事業効果等の検証を行う。

### (2) 危機管理への対応

- ① 健康危機管理事案や災害発生時には、迅速な対応を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症の発生に際し、状況に応じた応援体制を構築する。
- ③ 原子力災害時における社会福祉施設等の要配慮者の避難対策について、避難計画作成支援等を行う。

### (3) 健康福祉部の重要施策等に取り組むための組織・人員・予算の確保

- ① 社会保障制度改革への対応や、より一層効率的・効果的な施策を推進するため、組織・人員体制の見直しや、必要となる予算の編成を行う。
- ② また、重要施策に係る予算化等の実現を図るため、国に対し重点要望を行う。

### (4) 部局間連携・部内連携の推進

- ① 健康福祉部の課題を解決するため、関係部局との連携等調整機能を発揮する。

**(5) いきいきと働きやすい職場環境づくり**

- ① 部長と中堅・若手職員等との意見交換や、各所属での朝礼・終礼、月1回以上の話し合い等を通じて、いきいきと働きやすい職場環境づくりを促進する。

**(6) 働き方改革、業務見直しの取組**

- ① アウトソーシング、事務サポートスタッフ対応などについて、効果がより発揮されるよう、見直し等行いながら取り組みを継続する。
- ② AI・RPAの活用や業務のスクラップ等業務見直しを行い、職員の負担軽減と健康福祉部の総労働時間の抑制を図る。

**(7) 共同設置松江保健所の運営支援**

- ① 松江市と共同設置した松江保健所の安定運営に向け、引き続き運営連絡会などを通じて必要な支援を行う。

**(8) 県民の声を聴く機会の確保**

- ① 部長等部内幹部による各圏域への会議出席や現場視察等の機会を通じ、県民の声を聴く機会を確保する。

# 令和3年度主要施策

課・室名：地域福祉課

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 地域福祉の仕組みづくり

- ① 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築
- ② 民生委員・児童委員活動の周知啓発
- ③ 地域住民主体による地域福祉活動の推進

### (2) 経済的な困窮者の生活支援と自立促進

- ① 生活困窮者自立支援制度など既存支援策の周知と利用促進
- ② 生活保護制度の適正実施による安定した生活の確保と自立支援

### (3) 福祉サービスの基盤確保と質の向上

- ① 社会福祉法人の指導・監査等を通じた適正な運営の確保

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 包括的な支援体制の構築に向けた取り組み

市町村の包括的な支援体制構築に向けて、庁内連携を進めるとともに、令和3年度から新たに創設される重層的支援体制整備事業についての情報提供を行うなど、市町村支援を行う。

### (2) 成年後見制度利用促進に関する取り組み

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」(H28.5 施行)に基づき制定された「成年後見制度利用促進基本計画」(H29.3 閣議決定)に沿って、各市町村には制度の利用促進に向けた取り組みが求められており、県は広域的な見地から必要な助言、その他の援助を行う。

### (3) 生活保護法施行事務の適正実施

ア 管内実施機関において、生活保護の申請権を侵害しないことやコロナ禍における弾力的な制度運用等について適切に対応されるよう周知徹底を図る。

イ 管内実施機関における制度の適正な運用及び実施水準の向上のため、各種研修を実施する。

ウ 監査職員の育成に組織的に取り組む。

エ 町村福祉事務所に対する技術的助言等の支援を継続する。

#### (4) 生活困窮者自立支援の充実に向けた取組

市町村において対象者への相談・支援が早期から適切に実施されるよう、改めて、庁内連携の促進と制度の周知及び従事者の資質向上を図る。

ア 市町村及び事業実施機関と協力の上、自立相談支援事業の制度周知を行う。

イ 自立相談支援事業の従事者等に対する研修を行う。

ウ 市町村及び事業実施機関と市町村関係部局等との間で連携が進むよう働きかけを行う。

エ 県内の生活困窮者支援の状況を踏まえた、市町村及び自立相談支援機関の事業実施に向けた取り組みを進める。

#### (5) 子どもの貧困対策

ア 「島根県子どものセーフティネット推進計画」の進行管理や、市町村との情報共有と連携強化の取組を着実に行う。

イ 子どもの貧困対策の課題に対応するため、県内の子どもの居場所創出や支援につなぐための取り組みを、関係部局、市町村と連携しながら進めるとともに、新たな事業実施に向けた検討を行う。

#### (6) 再犯防止に関する取り組み

再犯防止の推進のため、「島根県再犯防止推進計画」を策定するとともに、刑事司法機関と福祉関係機関等との連携強化の取組をすすめる。

#### (7) 社会福祉法人の制度改革に応じた指導・監査等

ア 県所管法人・施設・事業所の適切な運営を確保するため、指導・監査等を実施する。

- ・社会福祉法人の制度改革の定着に向けた、法人等への的確な指導・助言
- ・重点事項の設定による実効性の高い指導・監査の実施と改善指導の確実な実施
- ・指摘基準及び調書の見直しなど、各事業課との連携による統一性の確保

イ 市の所轄庁業務に対して、必要な助言及び資料提供等の支援を行う。

# 令和3年度主要施策

課・室名：医療政策課

## 1. 主要施策と対応方針

人口減少や高齢化の進展に伴う医療需要の変化が見込まれる中で、「地域医療構想を踏まえた病床の機能分化と連携の推進」、「医師の偏在対策」、「医師の働き方改革」などに対応するために、引き続き、地域医療介護総合確保基金等を活用し、地域の実情に応じた医療提供体制の整備や、これを支える医療従事者の確保、地域包括ケア体制の構築に向けた在宅医療の推進などに積極的に取り組む。

### (1) 医師の確保（医師確保対策室）・・・別添

### (2) 看護職員の確保

- ① 看護師等養成所の運営、支援などの「県内進学促進」
- ② 看護学生への奨学金貸与などの「県内就業促進」
- ③ 病院内保育所運営支援や看護協会における無料職業紹介などの「離職防止・再就業促進」
- ④ 在宅医療等を支える特定行為ができる看護師養成などの「資質向上」  
上記4つの柱で看護職員の確保を図る。

### (3) 地域医療の支援

- ① 将来の望ましい医療提供体制の構築に向け、地域医療構想調整会議を通して、連携の在り方などの議論を進めるとともに、その実現に向けてする。
- ② 離島や中山間地域の救命救急医療を支えるドクターヘリが、より円滑に運行できるよう取り組む。
- ③ まめネットの、参加と活用を促進し、国のデータヘルス改革を注視しながら、将来に向けた自立的な運営を目指すとともに、事業効果について県民及び医療関係者等へ周知を行う。
- ④ 2024年（令和6年）4月から適用される見込みの医師の時間外労働上限規制に向けて、県に設置する医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関の勤務環境改善の取組を支援する。

### (4) 在宅医療の推進

- ① 在宅医療の量的拡大を図るため市町村と連携して訪問診療を行う病院・診療所、訪問看護を行う訪問看護ステーションの拡大と充実に取り組む。
- ② 在宅医療の質的拡大を図るため、多職種連携による在宅医療の提供体制整備に取り組む。
- ③ 保健所、市町村、医療関係団体とともに、在宅医療や訪問看護に関する県民への啓発事業に取り組む。
- ④ 県医師会に在宅医療介護連携推進事業を委託し、関係団体と連携して、在宅医療の提供、在宅医療・介護の連携を推進する。

## (5) 地域医療介護総合確保基金への対応

- ① 令和3年度事業について、確実な財源の確保を図るとともに、次年度以降もソフト事業に取り組めるよう、国の重点要望においてソフト事業への活用について柔軟な制度運用を求めていく。

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 医師の確保（医師確保対策室）・・・別添

### (2) 看護職員の確保

- ① 島根「ふるさと」看護奨学金の貸与  
島根「ふるさと」看護奨学金「UIターン枠」「過疎・離島枠」「助産師枠」の貸与等により県内就業の促進を図る。
- ② 特定行為ができる看護師の養成  
「特定行為研修を行う指定研修機関」の県内設置により受講促進が図られており、さらに身近な地域で受講できるよう研修体制を整備する。また、特定行為に係る研修制度の認知度向上のための普及啓発、研修受講に対する受講料等への継続支援に取り組む。
- ③ 県看護協会等との連携強化による確保対策の推進  
「離職防止・再就業促進」及び「資質向上」について、県看護協会、労働局、県立大学等と連携を図りながら、引き続き効果的な実施を図る。

### (3) 地域医療の支援

- ① 地域医療構想を踏まえ、圏域での議論を引き続き進め、急性期病院間の役割分担や連携、回復期以降の受け皿整備、これらに伴う医療・介護の従事者確保などについて、基金を活用したハード整備やソフト対策に取り組む。
- ② 救急医療の対応については、ドクターヘリが運行できない場合等、防災ヘリコプター等による隠岐・県西部からの緊急転院搬送の円滑な運用を図る。
- ③ 外国人居住者・来県者の増加に伴う医療機関の多言語対応の促進に向け、関係者による協議、実情の把握、情報提供などに取り組む。
- ④ 地域の医療機関相互の機能分担と連携を推進する地域医療連携推進法人制度の活用について、地域での検討が進むよう、情報提供などに取り組む。
- ⑤ 医師の働き方改革への対応については、医療機関相互の情報交換の場の設置などを通じて現状把握に努めるとともに、地域医療介護総合確保基金を活用した補助事業により、医療機関が行う勤務医の労働時間短縮に向けた取組を支援する。
- ⑥ 平成30年4月に策定した保健医療計画について、取組の中間評価・見直しを行うとともに、次期改訂を見据え、PDCAサイクルを着実に回していく。

**(4) 在宅医療の推進**

- ① 在宅医療の充実を図るため、基金事業を活用し、市町村、医療機関、郡市医師会、訪問看護ステーション等の取組を支援する。
- ② まめネットを活用し、在宅医療を担う他職種間での情報共有を進めるとともに、モデル事業の積極的活用を通じた好事例の展開により地域包括ケアシステムを推進する。
- ③ 県医師会に委託する在宅医療介護連携推進事業において、関係団体、有識者等で構成する協議会の開催、在宅医療の実態調査、実務者向け研修・啓発等に取り組む。

**(5) 原子力災害医療体制・原子力災害防護体制の整備**

- ① 安定ヨウ素剤配布計画に基づく備蓄及び事前配布を着実に進め、原子力災害防護体制の充実に努める。
- ② 原子力災害に備えた島根県広域避難計画に基づく病院等の入院患者の避難について、関係機関と連携・調整の上、避難計画の実効性の確保に取り組む。

**(6) 災害医療体制の充実**

各種災害対応訓練の実施等、関係機関と連携して災害時医療救護体制の強化を図る。

**(7) 島根あさひ社会復帰促進センター診療所の診療体制の確保**

医療スタッフの確保や診療業務の円滑化を図る。

**(8) 移植医療の推進**

まごころバンクへの委託事業を介して、県内事業所等にドナー休暇制度の創設を働きかけるなど、安心してドナーになることのできるための環境整備に取り組む。



# 令和3年度主要施策

課・室名 医師確保対策室

## 1 主要施策と対応方針

医師の地域偏在・診療科偏在が続く中、令和2年4月に策定した「医師確保計画」に基づき、引き続き医師確保対策を推進していくと共に、地域に必要な医師を確保できるよう、大学、しまね地域医療支援センターと連携し、医師の派遣調整等に取り組む。

併せて、抜本的な医師確保対策が講じられるよう、引き続き国へ要望していく。

### (1) 医師の確保

医師を「呼ぶ」「育てる」「助ける」の3つの柱で、引き続き医師確保対策を推進

### (2) 医師偏在対策

医師確保計画の方針に基づき、医師少数区域(スポット)への派遣調整等を推進

## 2 重点推進事項・施策

### (1) 医師の確保

#### ① 県外からの医師の招へい

赤ひげバンク登録医師等の面談や病院見学等を通じた医師招へいの推進

#### ② 大学の入試枠と奨学金制度の改正

大学医学部の臨時定員について、削減の方向で検討されていることから、今後の国の動きを注視し、入試枠や奨学金制度の見直しを検討

#### ③ しまね地域医療支援センターによるキャリア形成支援

地域枠等の医師を対象として策定した、キャリア形成プログラムを活用し、義務履行と専門医取得等のキャリアアップを両立できるよう支援

#### ④ 地域医療教育

大学における地域医療に関する講義や実習等への支援

教育委員会と連携した小中高生向けの医療現場体験等の取組を通じ、地域医療への関心を高め、医学部進学への意識付けにつなげる取組を推進

### (2) 医師偏在対策

#### ① 医師少数区域等への医師の派遣調整

大学やしまね地域医療支援センター等、関係機関と連携し、医師少数区域等への派遣を促進

#### ② 病院総合医の養成

県立中央病院で病院総合医の研修を行う医師を県職員として採用し、研修後一定期間、地域の医療機関へ派遣する取組の推進

#### ③ 島根大学医学部附属病院の総合診療医センターの取組支援

県内病院による、総合診療専門研修のプログラム充実支援等を行う、総合診療医センターの取組を支援

#### ④ 医師確保計画推進に向けた病院・市町村への支援

病院や市町村が取り組む医師招へい事業や、医師少数区域等へ医師派遣を行う病院の逸失利益への支援等を対象とした、医師確保計画推進事業の推進

# 令和3年度主要施策

課・室名 健康推進課

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 妊娠・出産・子育てへの支援

- ① 産前・産後のケアの充実
- ② 母子保健の推進
- ③ 不妊治療への支援

### (2) 健康寿命の延伸（島根創生計画（R2～R6年度））

- ① しまね健康寿命延伸プロジェクト
- ② 健康長寿しまねの推進
- ③ 食育の推進
- ④ 生活習慣病予防の推進

### (3) 各種医療費助成制度による支援

- ① 難病対策・小児慢性特定疾病対策事業
- ② 乳幼児等医療費助成事業・子ども医療費助成の拡充

### (4) 適切な医療保険制度の運営

### (5) ハンセン病療養所入所者等への支援と普及啓発の促進

### (6) 地域保健活動の推進及び保健師等の人材確保・人材育成

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 産前・産後安心サポート事業

- ① 産前・産後の一時的に家事や育児の援助が必要な時に、市町村が認定したサポーターが訪問し、有償で援助を行う市町村の取組を支援するとともに、担い手確保として対象者を広げてサポーターの養成研修を実施する。
- ② 要支援な産婦などを、産後1か月までのところで早期に発見し、適切な支援につなげるための専門的なケアを行う市町村の取組を支援する。

### (2) 母子保健の推進

- ① 健やか親子しまね計画（H30～R5年度）の推進を図る。
- ② 重点課題である「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」と「妊娠期からの児童虐待防止対策」について、重点的に取り組む。
- ③ 子育て世代包括支援センターの機能充実のため、優良事例等の情報提供や関係者への研修を行い、市町村における切れ目ない相談支援・体制作りを支援する。

### (3) 不妊治療支援事業

- ① 治療費が高額な特定不妊治療への助成額等を拡充し、不育症検査費用の助成を新たに開始するなど、不妊、不育に悩む方を広く支援する。
- ② また、早期からの不妊治療を促進するため、男性不妊検査費の一部を助成する。

### (4) しまね健康寿命延伸プロジェクト

- ① 県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指す県民運動を推進する。
- ② 特に、県民の健康課題解決に向けた重点取組として、減塩・野菜摂取増加による「食生活の改善」や歩数アップ・運動習慣割合の増加による「運動の促進」を強化する。
- ③ しまね健康寿命延伸プロジェクト「推進本部会議」及び「推進連絡会議」を開催し、健康寿命延伸を図ることのできる施策を庁内関係部局が連携して推進する。
- ④ 今より一つ多く健康づくりに取り組む「+1（プラスワン）」活動を推進する。
- ⑤ 公民館等の健康づくり活動の事例や地域の社会資源の発掘と波及や、市町村等と連携して地域の健康課題を明確にした健康づくり活動を展開する。
- ⑥ 働き盛り世代の「しまね☆健康づくりチャレンジ月間」における取組と情報発信を強化する。
- ⑦ 食生活改善推進員による減塩の啓発や栄養士会による減塩メニュー開発に向けた企業向けアドバイス等により、健康な食環境づくりを強化する。

### (5) 健康長寿しまねの推進

- ① 第二次健康長寿しまね推進計画（H25～R5年度）の推進を図る。
- ② 中間評価結果をもとに見直した計画後期において、特に
  - ア 働き盛り世代からの健康づくりとして、事業所における健康づくりや健康経営の支援
  - イ 高齢期のフレイル予防として低栄養・口腔機能維持に関する啓発強化
  - ウ 通いの場を含む地区ごとの健康づくりの推進について、関係団体や保険者、民間企業と連携を図り重点的に取り組む。
- ③ 市町村の横連携（健康づくりと介護予防、国保部門と健康づくり部門など）のとれた取組を、データ提供や分析、実態把握や情報収集の協力などにより支援を強化する。
- ④ 第2次島根県歯と口腔の健康づくり計画（H29～R4年度）に基づき、特に、働き盛り世代の歯周病予防と、高齢者の口腔機能維持の推進を図る。

## (6) 食育の推進

- ① 島根県食育推進計画第三次計画（H29～R4年度）の推進を図る。
- ② 「おいしい・たのしい・ためになる」をキーワードに、若い世代への食育の推進、「新しい生活様式」に対応した食に関する体験の場づくりの推進など、関係団体や民間企業との連携による情報発信などにより、地域の食育の充実強化を図る。
- ③ 若い世代へ地域の食文化への理解促進を図るため、各地域で郷土食の料理教室を感染症予防対策に配慮のうえ実施する。

## (7) 生活習慣病予防の推進

- ① 循環器病対策基本法及び国の推進計画に基づき県推進計画を策定し、循環器病対策を総合的に推進する。
- ② 糖尿病や脳卒中などの総合的な予防対策の中でも、特に重症化予防（合併症、再発）のため、関係団体、保険者との連携体制を強化する。また、国保事業を活用した市町村の糖尿病重症化予防対策の支援を強化する。
- ③ 働き盛り世代の生活習慣改善、健診受診率向上に向け、保険者や労働関係機関・団体とのさらなる連携により、事業所での健康づくりや健康経営の取組を支援する。

## (8) 難病対策・小児慢性特定疾病対策事業

- ① 難病患者等に対する相談や療養支援等を行うための療養生活環境整備事業や自立支援事業を実施する。
- ② マイナンバーによる情報照会を開始し、申請者の負担軽減を図る。
- ③ 慢性疾病児童等地域支援協議会・医療的ケア児支援連絡協議会を障がい福祉課と共同開催し、該当の児童やその保護者等の抱えている課題を明確にして対策を検討する。
- ④ 指定した難病診療連携拠点病院、難病診療分野別拠点病院、難病医療協力病院を軸とし、新体系での難病医療連携体制の構築をすすめる。

## (9) 乳幼児等医療費助成事業・子ども医療費助成の拡充

- ① 疾病の早期発見、早期治療を促進するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の乳幼児等を対象に医療費を助成する。
- ② 「しまね結婚・子育て市町村交付金」のメニューに、小学6年生までの子ども医療費助成を追加し、子育ての経済負担の軽減を促進する。

#### (10) 医療保険制度改革

- ① 国民健康保険の安定的な運営のため、国民健康保険運営方針の次期改定時（R5年度末）に向けて、市町村と議論を進める。
- ② 医療費適正化の取組を進める。特に、データ分析体制を充実し、医療費水準の市町村間の格差が大きい要因を具体的に示し、関係者の議論の隆盛を図る。

#### (11) ハンセン病療養所入所者等への支援と普及啓発の促進

- ① 島根県藤楓協会と協力して、ハンセン病療養所入所者のふるさとでの交流を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行い、偏見・差別の解消を目指す。

#### (12) 地域保健活動の推進及び保健師等の人材確保・人材育成

- ① 地域特性に応じた効果的な保健活動を推進するために、本庁、保健所に統括保健師を配置しているが、市町村への配置も促進するよう支援し、県と市町村の保健活動推進のための連携体制を強化し、組織横断的な総合調整、指導ができる体制整備を図る。
- ② 保健所・市町村の統括保健師と連携を図り、関係機関・団体等と協働し、キャリアラダーを活用した体系的な人材育成や保健師等の確保に係る体制整備を図る。
- ③ 健康寿命延伸プロジェクトのモデル地区活動を保健所と市町村の協働した取組としており、推進のために人材育成と両輪の体制で取り組む。また、プロセス評価も実施し、評価結果を見える化し、共有する。
- ④ 新たな地域のニーズに応じた保健師等の確保や配置について検討する。
- ⑤ 健康危機管理（感染症対策）における保健指導體制の整備を図る。

# 令和3年度主要施策

課・室名 がん対策推進室

## 1 主要施策と対応方針

### (1) 科学的根拠に基づくがん検診の充実

- ①科学的に実証されたがん検診の実施
- ②働き盛り世代の受診率向上に向けた関係団体等との連携強化

### (2) がん医療の充実及び緩和ケアの推進

- ①がん診療連携拠点病院等の体制整備及びその他医療機関との連携強化
- ②在宅における緩和ケアの推進

### (3) 患者・家族等への支援

- ①幅広い世代のがん患者特有の課題に対する支援
- ②がん患者とその家族のニーズの把握

### (4) 第3期島根県がん対策推進計画（H30～R5）の進行管理

- ①現計画の評価及び次期計画に向けた検討

## 2 重点推進事項・施策

### (1) 科学的根拠に基づくがん検診の充実

- ①国の指針に基づいた対策型検診が実施されるよう、市町村や検診従事者を対象とした会議や研修会を開催し、検診の質の向上に努める。
- ②働き盛り世代の受診率向上に向け、関係団体や事業所等とも連携の上、受診率向上対策の検討を進める。

### (2) がん診療ネットワーク体制の強化について

- ①県西部におけるがん診療連携拠点病院等の体制強化に向けた取り組みを支援する。
- ②各拠点病院とその他の地域病院との連携強化に係る取り組みを支援することにより全県の診療ネットワーク体制の構築を図る。

### (3) がん患者のライフステージ別支援について

- ①小児、AYA世代がん患者実態調査で把握した課題等への取り組みについて、関係機関とも連携しながら支援を行う。
- ②働き盛り世代の課題である就労と治療の両立支援等について、相談や就労支援を実施する病院や関係機関とも連携しながら支援を行う。

# 令和3年度主要施策

課名 高齢者福祉課（地域包括ケア推進室）

## 1. 主要施策と対応方針

### （1）「第8期島根県介護保険事業支援計画（期間R3～R5）」に基づく施策の展開

#### ①計画の重点推進事項を柱に、計画の着実な実施に取り組む

- ・ 介護予防の推進と高齢者の社会参加
- ・ 生活支援の充実
- ・ 適正な介護サービスと住まいの確保
- ・ 介護人材確保・介護現場革新
- ・ 医療との連携
- ・ 認知症施策の推進

#### ②市町村介護保険事業計画の推進に向け、市町村の取組状況を踏まえ、必要に応じきめ細かな支援を行い、県全体の施策の底上げを図る

### （2）市町村ごとの地域包括ケアシステム構築に向けた支援

#### ①第8期介護保険事業（支援）計画に掲げている2025年をめざした地域包括ケアシステムの構築、さらに現役世代が急減する2040年の双方を念頭に、部内外の関係課、保健所、関係機関・団体と連携して支援

### （3）新型コロナウイルス感染症対策

#### ①高齢者施設等において感染予防対策が徹底されるよう、市町村、保健所等と連携して取り組む

#### ②高齢者施設において新型コロナウイルス感染症が発生した場合、感染拡大防止と業務継続に向け、市町村、関係機関と連携して取り組む

## 2. 重点推進事項・施策

### （1）介護予防の推進と新たな高齢社会づくりの推進

#### ①高齢者の活躍推進に向けて、高齢者の生きがいづくりや地域活動の担い手としての社会参加を促進する取組を推進

#### ②高齢者が要介護状態にならないための予防、要介護状態等の軽減・悪化の防止を図り、一人一人の生きがいや生活の質（QOL）の向上を目指し、効果的な介護予防の実施に向け、市町村（保険者）を支援

### （2）介護サービスの質・量の確保

#### ①事業者指導等を通じた、介護保険サービスの質の向上

#### ②地域の実情を踏まえた生活支援体制の充実や、多様な居住ニーズに対応した住まいの確保を支援

### （3）介護人材の確保

#### ①市町村ごとの人材確保に向けた取組支援を強化するとともに、広域的立場から、介護人材の確保、定着に向けた取組を実施

#### (4) 医療との連携

- ①在宅医療の需要増加への対応、在宅療養力の向上に向け、訪問看護を中心とした在宅看護の体制を整備

#### (5) 感染症対策の実施

- ①高齢者施設等における、感染症対応マニュアル、事業継続計画の策定、研修・訓練の実施等に向け、実地指導等の機会を通じた指導の実施
- ②高齢者施設等での新型コロナウイルス感染症発生時には、感染管理支援チームによる感染拡大防止を図るとともに、業務継続支援チームを中心に施設運営のマネジメント、業務継続等を支援
- ③必要に応じて他施設からの介護職員等派遣制度を活用し、業務継続を支援

#### (6) 地域包括ケアの推進

- ①体制整備、全体の進行管理
  - ・全保健所に地域包括ケア推進スタッフを配置
  - ・「地域包括ケアシステム関係機関連絡会議」の開催
- ②在宅医療、医療介護連携の推進
  - ・関係機関、団体との連携を図り、市町村が取り組む「在宅医療・介護連携推進事業」が効果的に機能するよう支援する。
- ③介護予防・生活支援体制整備（地域支援事業）
  - ・「健康寿命延伸プロジェクト推進事業」や「小さな拠点づくり」モデル地区の取組との連携。
  - ・各圏域（松江市、出雲市を除く）に配置された、地域振興担当と保健所地域包括ケア推進スタッフが情報共有・連携して、生活支援体制の整備に向けた支援を行う。

#### (7) 認知症施策の推進

- ①「認知症施策推進大綱」等に基づき、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、市町村、関係機関・団体と連携し、総合的な認知症施策を推進する。
  - ・認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成・活用促進
  - ・認知症疾患医療センターの設置、認知症サポート医の養成
  - ・若年性認知症相談支援センター、認知症コールセンターの運営
  - ・認知症カフェ、認知症サポーターによる見守り等の取組の促進

#### (8) 旧軍人及び未帰還者等援護事業の推進

- ①旧軍人軍属、戦傷病者及び戦没者遺族等に対し、恩給法、戦傷病者戦没者遺族等援護法等に基づく援護を実施
- ②中国を中心とした未帰還者、残留邦人等についても、支援給付等の生活支援を実施



# 令和 3 年度 主要 施策

課・室名 青少年家庭課

## 1. 主要施策と対応方針

### 「児童・家庭福祉の充実」

- ・「島根県社会的養育推進計画」（令和 2 年 3 月策定）
- ・「島根県DV対策基本計画」（令和 3 年 3 月改定）
- ・「島根県ひとり親家庭等自立支援計画」（令和 2 年 4 月改定）
- ・「しまね青少年プラン」（今年度改定予定）

に基づき、関係機関と連携しながら、社会状況の変化に対応した施策を推進

- ①児童を心身ともに健やかに育成し、児童虐待の防止等児童の権利を擁護する。
- ②配偶者からの暴力を防止し、被害者の自立（自律）を支援し適切に保護するとともに、要保護女子や性暴力被害者を支援する。
- ③ひとり親家庭等の生活の安定と向上を図り、自立した生活が営めるよう支援体制を充実し、健康で文化的な生活と子どもの健やかな成長が守られる社会づくりを推進する。
- ④青少年が健やかに成長できる社会環境づくりを進め、青少年の福祉を阻害するおそれのある行為を防止する取組を関係機関と連携して実施する。
- ⑤社会生活を営む上で、困難を有する子ども・若者の自立につながる支援を市町村と協働して推進する。

## 2. 重点推進事項・施策

### （1）児童虐待防止等相談支援体制の充実

- ①「児童虐待防止体制総合強化プラン」（平成 30 年 12 月）の内容及び令和元年 6 月の児童福祉法改正の主旨を踏まえ、児童相談所の更なる体制強化や職員の専門性の向上を図るため、引き続き専門職員の計画的な採用を行うとともに、法定義務研修や専門研修等を実施する。
- ②令和元年に県内で発生した児童虐待死亡事例の検証結果や提言等を踏まえ、精神科医等医療機関との連携を強化するとともに、関係者の自死予防に関する研修を継続実施する。
- ③地域の実情に応じた児童相談体制の強化を図るため、市町村の要保護児童対策地域協議会の活性化や市町村子ども家庭総合支援拠点機能の整備について働きかけ、支援を行う。
- ④DV担当機関との連携強化を図るとともに、市町村、教育機関、警察、保

健医療機関等関係機関と児童相談所との適切な連携・協働を維持するための支援を行う。

⑤児童相談所における一時保護所を含む社会的養護が必要な児童の権利擁護体制等の更なる充実について検討・実施する。

⑥児童虐待の未然防止・早期発見を図るため、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に、広報・啓発活動に重点的に取り組む。

## (2) DV防止対策・女性相談体制の整備

①県民のDVに対する正しい理解を促進するため、「女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)」を中心に、広報・啓発活動に重点的に取り組む。特に若年層に対しては、学校等における予防教育の普及について積極的に働きかける。

②相談支援体制の充実に向け、引き続き専門性向上のための研修会の開催、関係機関の連携強化に取り組む。特に、児童虐待対応機関とDV対応機関において相互理解が図られるよう、研修の受講等を働きかける。

③DV被害者が、地域において、安心安全な環境のもと、ニーズに沿った包括的かつ継続した支援が受けられるよう、市町村の相談体制の充実、強化に向けて取り組む。

④性暴力被害者支援について、女性相談センターを中心として、関係機関・団体と連携しながら、相談窓口の周知及び支援の充実を図る。

## (3) 社会的養育体制整備の推進

①里親委託を更に促進するため、里親制度の普及啓発を行うとともに、里親登録者を増やし、里親に対する支援体制の充実を図る。

②特別養子縁組を推進するため、児童相談所が関わっていることを広く周知するとともに、特別養子縁組成立後までを含めた継続的な支援に努める。

③施設における家庭的な養育環境の整備のため、児童養護施設等の生活単位の小規模化、地域分散化及び多機能化を進める。

④児童の権利擁護のため、児童の意見表明権を保障する仕組みについて、国の動向等も踏まえながら児童の保護及び支援にあたっての充実を図る。

⑤児童自立支援施設「わかたけ学園」について、令和2年度から4年度にかけて施設の改修・改築を実施する。

## (4) ひとり親家庭等支援

①ひとり親家庭等の自立の促進と生活安定、ひとり親家庭等の児童の健全な育成を図るため、子育て・生活支援、就業支援、子どもの学習支援、養育費確保・面会交流の支援、経済的支援など、総合的な支援を推進する。

- ②相談支援体制の充実に向け、引き続き、専門性向上のための研修会の開催や、市町村や関係機関・団体との情報共有を徹底し、連携強化を図る。
- ③ひとり親家庭等に対する相談窓口や支援制度について、支援が必要な人に届くよう、分かりやすい方法で、積極的な周知を図る。

#### **(5) 青少年健全育成**

- ①社会全体で青少年育成に取り組む意識を高めるため、青少年育成島根県民会議及び関係機関・団体等と連携しながら、青少年の健全育成活動に取り組む。特に、県民会議が提唱する「しまニッコ！（スマイルで声かけあい）県民運動」、「しまね家庭の日運動」を積極的に推進する。
- ②青少年施策の総合的・体系的な推進のため、県の各部局、市町村、関係団体が連携・協力していくための指針となる「しまね青少年プラン（スサノオプラン）」を、国の「子ども・若者育成支援推進大綱」も踏まえて、改定する。

#### **(6) 子ども・若者支援**

- ①「子ども・若者総合相談センター」の未設置自治体に対し、設置へ向けた働きかけを継続する。
- ②困難を有する子ども・若者が自立に向かえるよう、きめ細やかな支援ルートの整備及び自立に必要な社会資源の確保について、市町村が行う取組を支援する。

# 令和3年度主要施策

課・室名：子ども・子育て支援課

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 「島根創生計画」の推進

- ① 結婚への支援の拡充
- ② 切れ目ない相談・支援体制づくりの推進
- ③ 保育所等の待機児童解消や保育士等の確保など保育環境の充実・幼児教育の推進
- ④ 放課後児童クラブの充実の推進
- ⑤ 子どもの育ちや子育てを社会全体で支える取組の拡充

### (2) 新型コロナウイルス感染症対策

- ・フェーズに応じた保育所等や放課後児童クラブに関する支援策等の対応

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 結婚支援

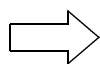
「しまね縁結びサポートセンター」を核として、縁結びボランティア「はぴこ」活動の充実、コンピュータマッチングシステム「しまコ」の効果的なPR等による登録者の増加・利用拡大、市町村での相談・支援体制の充実、工夫を凝らした出会いの場づくりなどを実施

(具体的な取組)

- ① 市町村の結婚支援員及び結婚支援相談員の配置などの体制強化を支援
- ② 「しまコ」の利用拡大に向けた登録者数の増加を図るため、登録料を期間限定で引き下げ

【現行】

男性	10,000円
女性	10,000円



【改定後】

男性	5,000円
女性	無料

### (2) 切れ目ない相談・支援体制づくり

地域の実情に応じた結婚・出産・子育てをトータルで支援する市町村の取組支援を実施

### (3) 保育所待機児童解消対策

年度途中の入所希望等に対応し待機児童を解消するための受入体制拡充へ

の支援を実施

#### (4) 保育士等確保・定着支援

石見・隠岐地域等出身者が県内で保育士養成施設に進学し地元就職するための家賃貸付、潜在保育士等が県内保育所等へ就職するための保育士バンク運営や説明会開催などを実施

(具体的な取組)

- ① 保育士養成施設の学生を対象として修学資金を貸付【拡充】
  - ・貸付枠の拡大(50人→90人)
- ② 保育士養成施設がない石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃を貸付【拡充】
  - ・貸付枠の拡大(25人→30人)
- ③ 保育士等の採用が困難な施設を支援するため、人材派遣会社及び市町村と連携し、不足している保育士等の確保対策を実施
  - ・仲介手数料(管理費)を県と市町村が1/2ずつ負担(人件費は保育所負担)
- ④ 養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施【拡充】
  - ・オンラインを活用し、県外の養成施設の学生の県内就職支援を強化

#### (5) 保育に係る経済的負担の軽減

保護者負担軽減への支援、3歳未満の子どもの保育料軽減への支援を実施

#### (6) 労働環境改善対策

働きやすい職場づくりのための働き方改革セミナー、保育所業務の負担軽減のためのICT化支援などを実施

#### (7) 保育環境充実支援

県民ニーズの高い病児・病後児保育の開設経費への支援、中山間地域・離島の保育環境を維持するための小規模保育所の運営経費への支援を実施

#### (8) 幼児教育推進支援

島根県幼児教育センターを中心として、幼稚園教諭・保育士等の資質向上や保育所の機能向上のための訪問指導や専門的研修を実施

#### (9) 放課後児童クラブの充実

利用時間延長対策、待機児童解消対策、放課後児童支援等確保対策、放課後児童クラブスーパーバイザーによるクラブ運営支援、人材派遣会社との連

携による人材確保などの実施

(具体的な取組)

① 待機児童対策

- ・定員拡大を伴う増設等に併せて、利用時間を延長する場合に補助上限額を加算【新規】
- ・社会福祉法人等が施設整備を行う際の負担を軽減【拡充】  
法人等の負担割合（待機児童ありの場合）：R2 1/8 → R3 1/12

② 利用時間延長対策

放課後児童クラブが利用時間を延長する場合の人件費等を助成

③ 放課後児童支援員等確保対策

- ・放課後児童支援員認定資格研修の実施
- ・放課後児童クラブスーパーバイザー（3名）による巡回等支援
- ・人材派遣会社や市町村と連携し、支援員等の確保対策を実施

④ 運営支援

- ・放課後児童クラブの運営に必要な経費を助成

(10) 県全体での子育て応援促進

県全体で子育てを応援する機運を醸成するため「こっころパスポート」の利用拡大やデジタルパスポートの普及などを実施

# 令和3年度主要施策

課・室名 障がい福祉課

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 障がい者の自立した地域生活を実現

- ① 住みたい地域で生活を営めるよう、障がい福祉サービスを整備・充実
- ② 継続して働くことができるよう、就労支援を強化

### (2) 障がい者の意見の尊重と社会参加の推進

- ① 自らの意思で選択・決定し生活を築くという考え方を尊重
- ② 社会モデルの考え方にに基づき社会的障壁の除去の取組を進めるなど、一人ひとりの個性や能力を活かせる環境の整備を促進

### (3) 地域での支え合い

- ① 障がい者が地域で安心・安全に生活できるよう、ソフト・ハード両面のバリアフリー化を推進
- ② 県民一人ひとりが障がいに対する正しい知識や理解を深め、障がいのある人となない人が交流し共に支え合う地域づくりを推進

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 障がいを理由とする差別解消推進事業

- ① 障害者差別解消法に関する取組
  - ・ 専門相談員による相談窓口を設置し、事例を整理しノウハウを蓄積。
  - ・ 法務局や労働局等の関係機関や障がい者団体代表を構成員とする連絡会議を設置し、相談事案・対応状況等を情報共有
  - ・ 県民に対して障害者差別解消法の効果的な普及啓発を図るとともに、関係課と連携し県職員、県指定管理施設職員への対応研修等を実施
- ② あいサポート運動の推進

県社会福祉協議会と連携し、県民の障がい理解と合理的配慮を促進する「あいサポート運動」を推進。島根県版研修DVD、研修用冊子（R2年度改定）を活用し研修を促進
- ③ ヘルプマーク・ヘルプカードの普及

ヘルプマーク・ヘルプカードの普及に向け、公共交通機関等において重点的な周知を図る。

## (2) 障がい者就労支援事業

### ① 一般就労支援

- ・ 県内7か所に設置された障害者就業・生活支援センターを中心に、地域の支援機関等と連携しながら、障がい者の就労・定着支援を推進
  - 生活支援員配置（国県補助）のほか、県単で雇用促進支援員を加配
  - 就労のきっかけづくりにつながる企業等での実習や連絡会議・研修など、就労促進と圏域ネットワーク強化等のための各種事業をセンターにおいて実施

(参考) 県内企業の障害者雇用率 (R2. 6. 1労働局調査) 2. 59% (全国第6位)

※法定雇用率2. 3% (R3. 3～)

### ② 福祉的就労支援 (就労支援B型事業所の工賃向上)

- ・ R3～R5の工賃向上計画を策定し、計画に基づき、就労継続支援B型 (非雇用型) 事業所の工賃向上の取組を支援
- ・ NPO法人島根県障がい者就労事業振興センターに委託し、就労継続B型事業所間の連携や他産業との連携の促進、共同受注等の全県一体的な取組を推進
  - 工賃向上計画支援事業 (商談会、販路拡大研修、アドバイザー派遣等)
  - 農福連携プロジェクト (農家と事業所のマッチング、専門家派遣等)
  - 地域連携事業 (他産業 (商工業) との連携、会議の開催)
- ・ 県補助制度により、B型事業所の設備整備や新商品開発等の取組支援
- ・ 障害者優先調達法に基づき、毎年目標額を掲げた物品・役務等の調達方針を策定し、県庁各所属が障がい者就労施設等への積極的な発注を促進  
(参考) 就労継続B型事業所 (R元) 平均工賃月額 20, 120円 (全国第3位)

## (3) 医療的ケア児支援体制整備事業

### ① 地域の支援体制の充実

人工呼吸器による呼吸管理・かく痰吸引等の医療的ケアが日常的に必要な児童が地域で安心して暮らしていけるよう、コーディネータ養成研修の実施や、関係機関と保護者団体等が連携を図るための連絡協議会の運営、および各圏域・市町村単位での協議会の設置促進等に取り組む。



#### (4) 発達障がい者支援体制整備事業

県東部・西部の2か所に委託設置した発達障害者支援センターにより、本人や家族に対する支援や地域の人材育成等に取り組む。

##### ① 本人及び家族への支援

- ・ 本人・家族への相談支援
- ・ ペアレントトレーニング、ペアレントメンター養成・活動支援
- ・ 成人期の自立支援のためのSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）実施等

##### ② 市町村を中心とした地域体制整備への支援

地域支援マネージャーの配置（4名）や相談スタッフの専門性向上の取り組みにより、市町村や地域の関係機関への専門的な助言や支援を強化

##### ③ 発達障がい初診前アセスメント強化学業（R2年度～）

発達障害者支援センターに心理職を配置し、事前に問診・検査を行うことにより、初診待機期間の短縮を図り、早期診断・早期支援に繋げる。

##### ④ 人材育成及び一般県民への普及啓発

基礎研修、学習障がいに関する研修（R元年度～）、保育士や支援者を対象とした専門研修、講演会、啓発イベント、リーフレットの作成

#### (5) 子どもの心の診療ネットワーク事業

心の問題を抱える子どもや家族が早い段階で、身近な地域において相談や専門的診療を受けることができるよう、二次医療圏域において関係機関の連携による支援体制を構築

##### ① 圏域におけるネットワーク会議、事例検討会、子どもの心の健康相談の開催

##### ② かかりつけ医等を対象にした発達障がい等子どもの心の診療対応力向上研修の開催（H30年度～）等

#### (6) 障がい者福祉施設等整備事業

##### ① 障がい者の自立した生活のため、住まいの場としてのグループホーム整備や、日中活動の場としての通所事業所、入所施設等の整備について、障がい福祉計画等との整合を図りながら国県補助制度により支援

#### (7) 障がい者文化芸術活動普及支援事業

##### ① 障がい者の社会参加の一層の促進を図るため、R2年7月に開設した島根県障がい者文化芸術活動支援センター（愛称：アートベースしまねいろ）を中心に、相談支援や人材育成等を実施

## (8) 精神障がい者の地域生活移行支援事業

### ① 重層的な連携による支援

- ・ 安心して自分らしく暮らすことができるよう、関係機関の連携を促進。

### ② 長期入院患者の退院支援及び地域定着

- ・ 各二次医療圏域に当事者、家族、医療機関や相談支援事業者、市町村、保健所等の関係者による協議の場を設置し、地域の特性を生かした包括的な取組を推進
- ・ 市町村毎の保健、医療、福祉等の関係者による協議の場の設置を支援

## (9) 心と体の相談センター運営事業

### ① ひきこもり支援センターの設置

- ・ 本人や家族の相談支援を行うとともに、各圏域において、家族教室の開催や、市町村への技術援助・情報提供、圏域情報交換会等を行い、地域における支援体制の充実を図る。
- ・ 地域で長期的・専門的に対応できる体制づくりを進めるため、益田地域にひきこもり支援センター地域拠点を設置し、個別相談の他、家族教室の開催、医療機関や市町村との連携の強化を図る。(R3年度)

### ② 依存症対策総合支援事業

- ・ ギャンブル等依存症対策基本法第13条において、策定に努めることとされている都道府県計画について、本県の実情に即した計画を策定
- ・ ギャンブル等依存症の発症、進行、再発の防止と回復のための対策を実施

## (10) 自死総合対策

- ### ① 新型コロナウイルス感染症の流行により、自死者数が増加しているため、各種媒体を活用し、自死リスクを抱える方やその周囲の方等を対象とした、相談窓口や支援方法などの情報発信を行う。

- ### ② 電話相談の実施や民間団体の活動を支援

# 令和3年度主要施策

課・室名 薬事衛生課

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 食品衛生対策の推進

- ① 食中毒の発生防止対策
- ② HACCPによる衛生管理の普及推進
- ③ 食品表示法に基づく適正表示の普及啓発

### (2) 動物愛護対策の推進 ～処分される命を減らすための取り組みの推進～

- ① 県民への動物愛護思想の普及啓発及び指導助言
- ② 地域猫活動の推進
- ③ 動物の返還・譲渡の促進
- ④ 島根県動物愛護管理推進計画の見直し

### (3) 薬剤師確保対策の推進

- ① 奨学金返還助成事業
- ② 高校生セミナー、大学訪問等

### (4) 水道事業の基盤強化

水道事業の広域化の推進

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 食品衛生対策の推進

新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策の浸透や外食を控える傾向もあり、令和2年度の食中毒の発生は4件と減少したが、依然として食中毒は確認されている状況である。

- ① 食中毒の発生防止対策
  - ・毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」に基づき、年間を通じ食中毒の発生防止に向けた食品関係施設の監視、指導を実施する。
- ② HACCPによる衛生管理の普及推進
  - ・食品衛生法の改正により、すべての食品事業者がHACCPに沿った衛生管理が求められるため、食品事業者の取組状況を確認し、適切な内容となるよう指導、助言を行う。
- ③ 食品表示法に基づく適正表示の普及啓発
  - ・監視により食品表示法に基づく表示新基準への適合状況を確認し、表示の適正化を図る。

## (2) 動物愛護対策の推進 ～処分される命を減らすための取り組みの推進～

島根県動物愛護管理推進計画（計画期間：H26～R5年度）に定める犬猫の引き取り数の数値目標「R5年度：625頭以下」については、H29年度に達成することができたが、依然として遺棄と思われる犬猫や飼い主不明の猫など多くの動物が保健所に収容されている状況にある。

### ① 県民への動物愛護思想の普及啓発及び指導助言

- ・動物の終生飼養、所有者明示、遺棄防止、繁殖制限など、動物愛護と適正飼育について、動物愛護棟を中心に、市町村やボランティアと連携して、広報活動等を通じた普及啓発を推進する。

また、多頭飼育崩壊の未然防止のため、市町村の社会福祉分野などと連携し普及啓発や早期探知に努め、不適正な飼育を行う犬猫の飼い主に対し、指導助言を行う。

### ② 地域猫活動の推進

- ・飼い主のいない猫による環境侵害が発生している地域住民と連携し、TNR（Trap-Neuter-Return）を実施し、環境改善を図るとともに、処分される命を減らす取り組みを推進する。

### ③ 動物の返還・譲渡の促進

- ・保健所に収容された犬猫の新聞掲載により、返還・譲渡の促進を図る。また、保健所から譲渡された猫の不妊手術費用の一部助成や関係団体等との協働により、犬猫の譲渡、返還を促進する。

### ④ 島根県動物愛護管理推進計画の見直し

- ・県内の現状と課題を整理し、改正された国の基本方針も踏まえ、推進計画の見直しを行い、殺処分ゼロを目指す。

## (3) 薬剤師確保対策の推進

本県の病院の薬剤師充足率は、令和2年度で85.3%と不足しており、更に地域偏在もみられる。このため、薬剤師の確保に向けた取り組みをより一層推進していく。

### ① 奨学金返還助成事業

- ・令和3年度から新たに「島根県薬剤師奨学金返還助成事業」を開始し、薬剤師の県内就業を促すとともに、薬剤師の確保が困難な医療機関等を支援する。

### ② 高校生セミナー、大学訪問等

- ・薬学部への進学促進及び薬剤師の県内就業の促進を図るため、島根県薬剤師会と連携し、高校生等を対象とした薬剤師セミナーや大学訪問などの薬剤師確保事業を実施する。

#### (4) 水道事業の基盤強化

県内の水道事業は、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用の増加、耐震化への対応などにより、今後、経営環境は更に厳しさを増すことが予想されており、水道事業の持続的な経営を確保していくためには、水道事業の広域的な連携の推進が必要となっている。

このため、国は都道府県に対し、市町村の区域を越えた水道事業の広域化の推進方針や、これに基づく具体的取組内容等を定めた「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定することを求めている。

本県においても、地域振興部を中心とし、同プランの令和4年度策定に向け、具体的な検討を進める。

# 令和3年度主要施策

課・室名 感染症対策室

## 1. 主要施策と対応方針

### (1) 感染症対策の推進

(背景)

- ・ 新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行となり、国内でも全国各地で発生が相次ぎ、未だ感染に歯止めがかからない状態が続いており、経済を含め社会的な影響も深刻
- ・ 麻しん・風しんについては、輸入例を発端とした集団感染も発生しており、平時からの感染予防策の徹底が必要
- ・ 結核については、高齢者のみならず、高まん延国出生の若年者の結核患者に対する対応が重要

(対応方針)

- ① 新型コロナウイルス感染症などに対して、「島根県感染症予防計画」や「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」などにに基づき、関係機関と緊密の連携した感染症対策を推進
- ② 発生事案の振り返りなどを通じ、今後の対応や備蓄などの考え方を整理
- ③ 感染予防対策や差別や中傷をなくす啓発のため、県民・事業者に向けて適切な広報を実施

## 2. 重点推進事項・施策

### (1) 新型コロナウイルス感染症対策

#### ① 相談・検査体制

- ・ 相談体制については、「一般的な問い合わせ」から「診療・検査に係る相談」まで、一元的に対応できる体制を構築
- ・ これに加え、「ワクチンに係る専門的な質問」についても対応できるように体制を整備
- ・ 検査体制については、保健環境科学研究所の整備を中心に、各圏域に地域外来・検査センターを設置することで、県全体の検査対応能力を底上げ
- ・ 圏域ごとにPCR検査等が可能となるよう、医療機関の検査機器等の整備を支援
- ・ 県西部においても精度の高いPCR検査が実施できるよう、浜田保健所の本格的な整備を進め、体制を強化

## ② 医療提供体制

### ア 病床確保

- ・ 国の示す基準により患者推計を行い、病床確保計画を策定
- ・ 計画では、感染症対策と一般医療が両立できる医療提供体制の構築を図るため、確保病床 253 床のうち即応病床を常時 100 床確保した上で、患者の発生状況に応じ、順次、増床
- ・ 第3波を踏まえた医療提供体制の見直しが求められており、患者の症状に応じた受入体制のさらなる確保に取り組む

### イ 広域入院調整本部

- ・ 感染症患者の増加に備え、DMA Tや専門分野の医師が参画する「島根県広域入院調整本部」を令和2年3月に設置
- ・ 各病院の機能や体制、患者の住所地や重症度に応じた全県的な視点で広域的な入院調整等を実施

### ウ 宿泊療養施設

- ・ 入院病床を確保しているが、病床がひっ迫し、十分な医療が提供できなくなることを防ぐため、県において無症状者等が療養する宿泊施設を確保
- ・ 現在、民間ホテル 45 室、県立社会教育施設 53 室の計 98 室を確保
- ・ これに加え、宿泊療養専用のプレハブ施設をリース方式により整備

## ③ 新型コロナワクチン接種

- ・ ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症への対策として、現在最も期待
- ・ 県内においても、令和3年2月から医療従事者等への接種が始まっており、4月からは、高齢者を皮切りに一般県民への接種を開始
- ・ 接種開始当初は、ワクチンの供給量が極めて限定的であり、見込みも不明であったため、市町村による接種計画の作成が進まなかったが、現在は、相当量の供給見込みが示される等、改善が見られる状況
- ・ 国が示す供給計画に基づき、接種主体である市町村と協力してワクチンの円滑な流通を支援
- ・ 県民が新型コロナワクチンの接種について判断できるように、正確な情報の提供に努める
- ・ また、新型コロナワクチンの接種に伴って生ずる副反応等の相談に対応できる専門的相談体制を確保

### 令和3年度策定・改訂予定の計画等

計画等名称	所管課	策定・改訂 予定時期	備考
島根県再犯防止推進計画	地域福祉課	R3年6月	新規策定
島根県保健医療計画	医療政策課	R3年10月頃	中間見直し
島根県循環器病対策推進計画	健康推進課	R3年10月頃	新規策定（保健医療計画に包含）
しまね青少年プラン （スサノオプラン）	青少年家庭課	R4年3月	改訂
島根県障がい者就労継続支援事業所工賃向上 計画	障がい福祉課	R3年6月	改訂
島根県ギャンブル等依存症対策推進計画 （仮）	障がい福祉課	R4年3月	新規策定
島根県動物愛護管理推進計画	薬事衛生課	R4年3月	改訂



## 参 考 资 料



# 令和3(2021)年度当初予算の概要

## 1. 一般会計

### (1) 県全体の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率
県 予 算	467,017,586	475,018,711	▲ 8,001,125	▲ 1.7
う ち 健 康 福 祉 部	80,863,666	75,365,796	5,497,870	7.3

### (2) 健康福祉部課別の状況

(単位：千円、%)

課 名	区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率
健康福祉総務課	事業費	2,368,214	2,396,033	▲ 27,819	▲ 1.2
	一般財源	2,107,844	2,113,050	▲ 5,206	▲ 0.2
地域福祉課	事業費	1,146,013	1,183,973	▲ 37,960	▲ 3.2
	一般財源	984,216	1,029,114	▲ 44,898	▲ 4.4
医療政策課	事業費	10,795,084	10,710,220	84,864	0.8
	一般財源	7,461,621	7,228,160	233,461	3.2
健康推進課	事業費	20,995,288	21,134,222	▲ 138,934	▲ 0.7
	一般財源	19,352,357	19,062,035	290,322	1.5
高齢者福祉課	事業費	15,392,136	15,384,505	7,631	0.0
	一般財源	13,720,385	13,502,600	217,785	1.6
青少年家庭課	事業費	3,447,109	3,577,297	▲ 130,188	▲ 3.6
	一般財源	2,180,561	2,243,380	▲ 62,819	▲ 2.8
子ども・子育て 支 援 課	事業費	9,695,472	9,469,790	225,682	2.4
	一般財源	9,187,753	8,941,216	246,537	2.8
障 が い 福 祉 課	事業費	10,123,019	9,863,356	259,663	2.6
	一般財源	8,138,359	7,972,589	165,770	2.1
薬 事 衛 生 課	事業費	1,466,832	1,646,400	▲ 179,568	▲ 10.9
	一般財源	267,406	601,129	▲ 333,723	▲ 55.5
感 染 症 対 策 室	事業費	5,434,499	0	5,434,499	-
	一般財源	471,215	0	471,215	-
健康福祉部計	事業費	80,863,666	75,365,796	5,497,870	7.3
	一般財源	63,871,717	62,693,273	1,178,444	1.9

## 2. 特別会計

(単位：千円、%)

会 計 名	区 分	令和3年度 当初予算額	令和2年度 当初予算額	増減額	増減率
島根県立島根あさひ 社会復帰促進センター 診療所特別会計	事業費	304,057	300,947	3,110	1.0
	一般財源	0	0	0	0.0
島根県国民健康保険 特 別 会 計	事業費	65,722,550	64,394,976	1,327,574	2.1
	一般財源	0	0	0	0.0
島根県母子父子寡婦 福祉資金特別会計	事業費	436,181	480,267	▲ 44,086	▲ 9.2
	一般財源	0	0	0	0.0

注1 予算額は、R3年度当初予算

注2 予算額後の（ ）は、R2年度当初予算

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（地域福祉課関係）

### 1 生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進費

16,003千円(5,339千円)

◆「生活困窮者自立支援法」に基づく相談支援事業の質の確保・向上、経済的生活困窮者の早期自立に向けた体制を整備

(1) 相談支援に従事する職員に対する研修の実施

◆貧困世帯等の子どもと保護者の孤立化を防ぐため、居場所づくりや学習支援等を実施

新 (1) SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつながりを推進

新 (2) 子どもの居場所支援拠点を設置し、子ども食堂の開設・拡充に向けた支援の実施

◆地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の推進

新 (1) 包括的な支援体制の構築に向けた市町村の取組に対する支援

### 2 民生委員活動推進事業

126,278千円(124,146千円)

◆民生委員・児童委員活動を支えレベルアップを図るため、活動費の支給や研修機会の提供、活動を周知

(1) 法定単位民生児童委員協議会活動費補助

各民生委員・児童委員が連携を図りながら一体的な活動を行うための基盤である法定単位民生児童委員協議会へ活動費を補助

(2) 民生委員活動費

民生委員・児童委員の活動費を支給

(3) 民生委員研修

民生委員・児童委員の資質向上を図るため、民生委員・児童委員経験別研修を実施

### 3 地域福祉セーフティネット推進事業

15,722 千円 (17,542 千円)

◆すべての県民が住み慣れた地域で生活できるよう、身近な生活区域で必要な福祉サービスを受けたり、お互いの支え合いや見守りなどの支援により、安心して暮らしていける仕組みづくりを推進

- (1) コミュニティソーシャルワーカーの研修
- (2) 地域の福祉教育の推進
- (3) ボランティアセンターの運営支援

### 4 再犯防止等推進事業

20,510 千円 (20,329 千円)

◆「再犯防止等の推進に関する法律」に基づき、地域における効果的な再犯防止対策を推進することにより、県民が安全・安心に暮らすことのできる社会を実現

- (1) 更生支援コーディネーターの養成・派遣
- (2) 再犯防止推進計画の策定・進捗管理

◆矯正施設に入所する高齢又は障がいのため福祉的支援を必要とし、出所後の適当な住居がない者に対し、保護観察所等関係機関と連携を図りながら、矯正施設出所後速やかに適切な福祉サービスを受けられるよう入所中から支援

- (1) 島根県地域生活定着支援センターの設置

### 5 新型コロナウイルス感染症対策

2,033 千円 (0 千円)

県民生活の支援

◆新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉等サービス継続支援事業  
(社会福祉施設等応援職員派遣事業)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う小学校等の臨時休業等により、社会福祉施設等で職員が不足した際に、他施設等から派遣される応援職員の旅費等を補助

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（医療政策課関係）

※《 》は医療介護総合確保基金計画事業で内数

### 1 地域医療を支える医師確保養成対策事業

1,160,870千円（1,054,841千円）  
《内 531,171千円》（《内 514,675千円》）

◆離島、中山間地域における深刻な医師不足等に対応するため、医師確保養成対策を実施。

(1) 現役の医師を『呼ぶ』対策 290,167千円  
《内 2,250千円》

- ① 県外医師等の招へい
- ② 地域勤務のための医師の研修
- 新③ 病院総合医の確保

(2) 地域医療を担う医師を『育てる』対策 651,168千円  
《内 405,017千円》

- ① 自治医科大学運営費負担
- ② 医学生向け奨学金貸与
  - ・ 島根大学
    - 地域枠（推せん） 10名（R03 新規貸与枠）
    - 緊急医師確保対策枠（推せん） 9名（ 〃 ）
    - 県内定着枠（一般選抜） 3名（ 〃 ）
  - ・ 鳥取大学 島根県枠 5名（ 〃 ）
  - ・ 全国大学枠 5名（ 〃 ）
- ③ 産婦人科等研修医向け研修資金の貸与 4名（R03 新規貸与枠）
- ④ 島根大学医学部等における医師の養成を支援
  - ・ 島根大学医学部に寄附講座を設置
  - ・ 鳥取大学医学部の研修・教育環境整備の支援
- ⑤ 一般社団法人しまね地域医療支援センターの運営
- ⑥ 病院総合医養成のための研修の充実

(3) 地域勤務医師を『助ける』対策 219,535千円  
《内 123,904千円》

- ① 県立病院からの代診医派遣
- ② 勤務環境改善等のための経費を財政支援
- ③ 周産期医療体制確保のための医師の処遇改善（分娩業務手当等の助成）
- ④ 医師確保計画を推進するための取組を支援

## 2 看護職員等確保対策事業

689,648 千円 (859,172 千円)  
《内 265,338 千円》 (《内 222,269 千円》)

◆必要な医療提供体制を確保するため、看護職員の確保対策を実施。また、各種研修事業の充実により、看護職員の資質向上を図る。

(1) 県内進学促進 432,405 千円  
《内 98,267 千円》

- ① 県立高等看護学院（松江・石見）において看護師を養成
- ② 民間看護師等養成所の運営費を支援

(2) 県内就業促進 51,134 千円  
《内 7,956 千円》

- ① 県外の看護学生のUIターン者を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 UIターン枠）（R03 貸与枠 30 名）
- ② 過疎地域・離島の病院等に就職する看護学生を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 過疎地域・離島枠）（R03 貸与枠 30 名）

(3) 離職防止・再就業促進 69,351 千円  
《内 55,576 千円》

- ① 県ナースセンターを指定して無料職業紹介等を実施
- ② 新人看護職員の合同卒後研修、教育担当者研修を実施
- ③ 民間病院の院内保育所運営費に対する支援

(4) 資質向上 45,771 千円  
《内 18,552 千円》

- ① 管理者研修、リーダー研修等の実施
- ② 医療施設間での助産師の出向・受入を支援
- ③ 医師等の判断を待たずに一定の診療の補助ができる看護師を育成するために研修機関の設置や、受講経費等を支援

(5) 助産師確保 6,000 千円

- ① 助産師として県内に就職する看護学生を対象に奨学金を貸与  
（島根「ふるさと」看護奨学金 助産師枠）（R03 貸与枠 10 名）

新 (6) 勤務医の働き方改革 84,987 千円  
《内 84,987 千円》

- ① 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備を支援

【参考】令和2年度2月補正予算（令和3年度繰越執行分）

(3) 看護職員等研修事業

6,000 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、負荷が増加している看護師の負担軽減や看護体制の維持・強化のため、看護職員等を対象とした研修を支援

### 3 地域医療提供体制構築事業

719,268 千円 (874,686 千円)

《内 444,752 千円》（《内 677,432 千円》）

◆医療提供体制の維持・強化のために必要な施設・設備の整備や、地域包括ケア病床への転換など、各医療圏で合意が得られた医療機関間の機能分担・連携に対する支援等を行う。

(1) 医療機能の確保・充実のための施設設備整備を支援

(2) 病床機能転換等に伴う施設設備・整備や、人材確保を支援

(3) 医療機能の分化・連携を推進する取組を支援

新 (4) 地域医療構想を推進するための医療機関の病床削減や再編統合への支援

### 4 在宅医療の推進事業

111,480 千円 (113,123 千円)

《内 111,480 千円》（《内 113,123 千円》）

◆地域包括ケア推進のため、訪問診療や訪問看護を行う医療機関への支援を行い、在宅医療の充実を図る。

(1) 条件不利地域で在宅医療を行う病院や訪問看護ステーション等の運営を支援

(2) 訪問診療用機器整備を支援

(3) 在宅医療に係る人材を育成

(4) 病床機能の転換や在宅医療を推進するため、病院等との調整を行う人材を配置

(5) 在宅医療・介護連携を県全体で推進するため「在宅医療推進センター（仮称）」を創設し、現状・課題の把握、人材育成等を実施

(6) 医療情報ネットワーク（まめネット）を活用した在宅医療の推進に資する情報連携のモデル的取組を支援

### 5 医療介護連携 IT システム構築支援事業

197,150 千円 (225,502 千円)

《内 166,495 千円》（《内 195,423 千円》）

◆地域包括ケア推進のため、県内の医療機関の役割分担と連携促進を図り、医療の質の向上と在宅医療を推進するための情報基盤の整備を行う。

(1) 医療情報ネットワーク（まめネット）基盤の整備・運営の支援、連携アプリケーション開発及びこれに伴う医療機関のシステム改修等を支援



## 6 ドクターヘリ運航事業

378,885 千円 (387,234 千円)

◆救急医療の確保・充実を推進するため、ドクターヘリの運航により患者搬送体制の強化を図る。

- (1) 国庫補助事業による運航委託
- (2) 中国5県広域連携負担金

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（健康推進課関係）

### 1 妊娠・出産・子育てへの支援

922,190千円（839,629千円）

◆子どもを産み育てたいと望む夫婦が安心して妊娠・出産・子育てができるようにするため、妊娠、周産期や小児・思春期を通じた親と子の心と身体の健康づくりを推進するとともに、市町村での切れ目ない相談・支援体制づくりを支援する。

#### (1) しまね産前・産後安心サポート事業 33,710千円（32,260千円）

- ・産前・産後の妊産婦への育児・家事支援を実施する市町村を支援
- ・産後の専門的ケアの充実に取り組む市町村を支援

#### (2) 母と子の健康支援事業 4,366千円（8,865千円）

- ・長期療養児等の健全育成及び自立促進を図るため、訪問等による相談支援事業を実施
- ・県内の母子保健従事者の資質向上のため検討会や研修会などを実施

#### (3) お産あんしんネットワーク事業 99,269千円（92,347千円）

- ・妊娠から新生児期に対する高度専門的な医療を提供する周産期医療体制の整備

#### (4) 女性の健康相談事業 2,507千円（2,507千円）

- ・不妊に関する専門相談の実施、不妊対策に関する諸課題の検討
- ・思春期の健康に関する専門相談の実施、行政機関等関係者に対する研修会の実施

#### (5) 不妊治療支援事業 276,481千円（142,871千円）

- ・不妊に悩む夫婦等の不妊治療への参加を支援するため、特定不妊治療等に係る費用を助成
- ・早期からの不妊治療を促進するために男性の不妊検査費用を助成

新 ・特定不妊治療に係る助成金額、対象者を拡充

新 ・不育症の検査に要する費用を助成

新 ・がん治療等により妊よう性が損なわれる可能性のある患者に対し、妊よう性温存療法に要する費用を助成

#### 新 (6) 子ども医療費助成制度

- ・現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」（子ども・子育て支援課）のメニューに、小学6年生までの子ども医療費助成を追加し、子育て世帯の負担軽減を促進

#### (7) 乳幼児等医療費助成事業 505,857千円（560,779千円）

- ・小学校就学前の乳幼児等を対象に、自己負担を1割に軽減し、さらに負担上限額を超える額を助成（上限額：入院2,000円、外来1,000円、薬局無料）

## 2 健康寿命の延伸

49,422 千円 (43,046 千円)

- (1) しまね健康寿命延伸プロジェクト事業 16,821 千円 (10,211 千円)  
県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命の延伸を図り、健康長寿日本一を目指す県民運動を推進
- ① 健康寿命延伸プロジェクト推進事業  
・「しまね健康寿命延伸プロジェクト推進本部会議」において、部局横断的な取組を推進
- ② 健康寿命延伸強化事業  
・公民館等の健康づくり活動の事例を発掘し、好事例を全県へ波及  
・市町村等と連携のうえ、地域の健康課題を明確にした健康づくり活動を実施し、全県へ波及
- ③ 働き盛り世代の健康づくり強化事業  
・しまね☆健康づくりチャレンジ月間の周知と健康づくり情報の発信強化  
新・健康づくりの取組等を支援するための人材を育成し、事業所訪問等を実施
- ④ 健康な食環境づくり事業  
・食生活改善推進員による家庭訪問や公民館等での減塩指導  
新・大学生による適塩メニューレシピの開発
- (2) 健康長寿しまね推進事業 6,715 千円 (6,703 千円)  
第二次健康長寿しまね推進計画の後期に向けて、関係機関・団体、行政が一体となり、県民の健康づくりを推進
- (3) 80 歳 20 本の歯推進事業 5,070 千円 (4,709 千円)  
第二次島根県歯と口腔の健康づくり計画により、関係機関と連携した歯科保健活動を推進
- (4) 食育推進基盤整備事業 13,174 千円 (12,674 千円)  
島根県食育推進計画第三次計画により、健全な食生活が実践できるよう推進
- (5) 生活習慣病予防の推進 7,642 千円 (8,749 千円)  
糖尿病や脳卒中など生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防を推進
- ① 糖尿病対策連携推進事業  
・地域特性に応じた糖尿病発症予防と重症化予防の啓発、体制整備、市町村支援
- ② 循環器病対策推進事業  
・循環器病対策基本法に基づき、島根県循環器病対策推進計画を策定し推進
- ③ 地域・職域連携健康づくり推進事業  
・働き盛り世代からの生活習慣病予防を目指し、事業所の健康づくり・健康経営の取

組を支援

④ たばこ対策推進事業

・島根県たばこ対策指針により「未成年者の喫煙防止」「禁煙支援」等を推進

⑤ 受動喫煙防止対策事業

・改正健康増進法により、望まない受動喫煙をなくす取組を推進

**3 各種医療費助成制度**

1,511,679千円(1,500,979千円)

(1) 難病対策・小児慢性特定疾病対策事業

1,415,960千円(1,377,218千円)

難病患者及び小児慢性特定疾病患者に対して自己負担上限額を設けて医療費を助成

(2) 肝炎医療費助成事業

95,719千円(123,761千円)

B型・C型肝炎治療に係る医療費、肝がん及び重度肝硬変の入院医療費(条件あり)について、自己負担上限額を設けて助成

**4 国民健康保険・後期高齢者医療支援事業等**

(1) 国民健康保険支援事業(一般会計) ※7と一部重複 5,752,346千円(5,877,712千円)

国民健康保険制度の安定運営のため、法に基づいた各種支援策を講じる。

① 保険基盤安定負担金(事業主体:市町村)

・低所得者の保険料(税)の軽減相当額及び軽減世帯数に応じた平均保険料(税)額の一定割合を補填

② 国民健康保険特別会計繰出金

・法に基づく県負担分及び事業運営に要する費用

(2) 後期高齢者医療支援事業

11,775,736千円(11,878,122千円)

後期高齢者医療制度の安定運営のため、法に基づいた各種支援策を講じる。

① 医療給付費負担金(事業主体:後期高齢者医療広域連合)

・医療給付費の一定割合を負担

② 保険基盤安定負担金(事業主体:市町村)

・低所得者の保険料の軽減相当額の一定割合を補填

**5 ハンセン病療養所入所者等支援事業**

1,854千円(1,854千円)

◆島根県藤楓協会と協力して、ハンセン病療養所入所者のふるさとでの交流を図るとともに、ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行い、偏見・差別の解消を目指す。

## 6 しまねがん対策推進事業

72,036 千円 (71,999 千円)

◆がん予防・がん検診の充実、がん医療の向上、がん患者・家族支援の3本柱で総合的かつ効果的ながん対策を推進する。

- (1) 科学的根拠に基づくがん検診受診の充実促進 3,685 千円 (2,447 千円)  
がん検診の精度管理事業や働き盛り世代への受診率向上対策など、市町村や検診機関等と一体となった取組を実施
- (2) がん医療水準の向上 37,500 千円 (39,000 千円)  
① がん診療連携拠点病院機能強化事業  
② がんチーム医療づくり推進事業
- (3) 緩和ケアの推進 2,159 千円 (2,486 千円)  
① 緩和ケア地域ネットワーク構築事業
- (4) がん患者家族への支援 9,865 千円 (9,679 千円)  
① がん患者の社会生活応援事業  
② ライフステージに着目した課題検討会議
- (5) がん教育の推進 7,325 千円 (6,805 千円)  
① 学校におけるがん教育推進事業  
② しまね☆まめなカンパニー推進事業

## 7 特別会計 国民健康保険財政運営事業

65,722,550 千円 (64,394,976 千円)

◆国民健康保険の財政運営の責任主体として、特別会計を設置したうえで国民健康保険財政を運営

## 8 新型コロナウイルス感染症対策

8,774 千円 ( 0 千円)

◆医療提供体制の強化

- (1) 妊産婦総合支援事業

新型コロナウイルス感染症の流行下において、強い不安を抱える妊産婦に寄り添った支援を行う。

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（高齢者福祉課関係）

《 》は医療介護総合確保基金計画事業の内数

### 1 地域包括ケア推進事業

8,200千円（7,200千円）

◆医療、介護、予防等のサービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向け、県内各圏域において、市町村の取組を支援する。

- (1) 保健所による市町村の取組支援
- (2) 県全体の体制整備（関係機関連絡会議、担当者会議、研修会等の開催）

### 2 高齢者介護予防推進事業

710,900千円（687,778千円）

◆市町村における介護予防事業の実施等の取組を支援するため、地域支援事業交付金を交付

- (1) 総合事業 : 県 12.5% 市町村 12.5% 国 25% 保険料 50%
- (2) その他の事業 : 県 19.25% 市町村 19.25% 国 38.5% 保険料 23%

### 3 認知症施策推進事業

68,872千円(64,566千円)

《内 28,428千円》（《内 24,526千円》）

◆認知症に関する正しい知識と理解に基づく支援につながるよう、総合的かつ継続的な支援体制を確立する。

- (1) 地域における認知症の方への支援体制の充実
  - ① 認知症疾患医療センター（基幹型、地域型、連携型）の運営
  - ② 早期診断・早期対応のための人材育成
  - ③ 認知症コールセンター、若年性認知症相談支援センターの設置・運営
- (2) 介護指導者及び介護従事者を対象とした認知症介護研修の実施

### 4 介護給付費負担金等

12,191,105千円（12,035,041千円）

◆介護（予防）給付費及び第1号保険料の軽減に係る県負担金

- (1) 介護保険法に基づく介護給付費及び介護予防給付費の県負担金 11,939,603千円  
・負担割合：県 12.5% 市町村 12.5% 国 25% 保険料 50%  
ただし、施設等に係る給付分については、県 17.5% 国 20%
- (2) 低所得者の第1号保険料の軽減強化に係る県負担金 251,502千円

## 5 介護施設等整備推進事業

965,360千円(1,201,301千円)  
《内705,870千円》《内738,471千円》

◆第8期介護保険事業計画に基づき介護施設の整備及び開設準備を進める。

(1) 介護施設等の整備に関する事業 705,870千円  
《内705,870千円》

### ① 地域密着型サービス施設等の整備への助成

- ・認知症高齢者グループホーム 3施設
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設
- ・小規模介護医療院 2施設
- ・特別養護老人ホーム(多床室)のプライバシー保護のための改修 55床

### ② 介護施設(広域型を含む)の開設準備経費等への支援

- ・開設等予定 認知症高齢者グループホーム等 14箇所

(2) 広域型特別養護老人ホーム等の整備への助成 153,000千円

- ・改築 1施設

(3) 医療機関が医療療養病床を介護施設等へ転換するための整備への助成 39,500千円

- ・2病院 79床

(4) 高齢者施設等の防災・減災対策への助成 66,990千円

新① 水害対策事業(スロープ、エレベーター等の設置)への助成

② 非常用自家発電整備への助成

## 6 介護人材確保対策事業

244,497千円(235,258千円)  
《内225,004千円》《内215,221千円》

◆介護の仕事のイメージアップ、多様な人材の確保、離職の防止を柱に取組を進める。

(1) 介護や介護の仕事に関する普及啓発イベントを関係機関と共同で開催

(2) 介護人材の確保、定着に取り組む市町村及び保険者の支援

(3) 訪問看護ステーションが潜在看護師を雇用した場合の支援、病院から訪問看護ステーションへの出向研修支援

(4) 在宅医療・介護連携を進めるための研修会や圏域ごとの検討会を実施

(5) 労働環境改善のための介護ロボットやICT導入への支援

(6) 介護施設等が行う外国人介護人材の受入環境の整備や留学生への奨学金貸与等の取組を支援

新(7) 福祉系高校の生徒へ修学資金を貸付

新(8) 他業種で働いていた者等の介護分野への参入に係る就職支援金を貸付

## 7 保険者機能強化推進事業

36,958 千円 (26,055 千円)

- ◆高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて、市町村がより効果的な取組を行えるよう、地域の現状分析や課題把握のための調査研究等を実施し、市町村の取組を支援する。

## 8 元気高齢者対策（新たな共助の仕組みづくり）

49,753 千円 (48,584 千円)

- ◆元気な高齢者が地域の担い手となって、積極的に活動できる仕組みづくりを進める。
  - (1) くにびき学園の運営や全国ねんりんピックへの選手派遣を支援 9,326 千円
  - (2) 島根県老人クラブ連合会及び市町村老人クラブ連合会の活動を支援 40,427 千円

## 9 旧軍人及び未帰還者等援護事業

30,437 千円 (30,267 千円)

- ◆旧軍人軍属、戦傷病者及び戦没者遺族等に対し恩給や各種給付金等の支給、療養給付等の援護を行う。また、中国残留邦人等帰国者の自立及び定着を支援する。

## 10 新型コロナウイルス感染症対策

24,989 千円 (0 千円)

県民生活の支援

- ◆新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉等サービス継続支援事業  
感染者が発生した介護サービス事業所等が、必要なサービスを継続して提供できるよう、介護サービス事業所等への職員派遣に係る経費や消毒液等のかかり増し経費を支援する。
  - (1) 介護サービス事業所等の継続したサービス提供を支援
  - (2) 緊急時の応援に係る県のコーディネート体制の確保



## 令和3年度当初予算主要事業の概要(青少年家庭課関係)

### 1 子どもと家庭の相談事業

42,192千円(40,657千円)

◆児童及び児童のいる家庭が身近なところで相談できる体制を整備

(1)児童相談所の体制整備

- ①児童相談所への弁護士、保健師等の配置
- ②弁護士、児童福祉司、児童心理司等の専門性強化のための研修の実施
- ③児童虐待防止対策強化のための広報啓発

(2)市町村相談体制強化のための研修

(3)子どもと家庭電話相談事業

### 2 社会的養育の推進

1,511,563千円(1,433,545千円)

◆家庭で生活することが困難な子どもを、里親や児童養護施設などで社会的に保護し、養育する

(1)施設入所児童支援事業

- ①児童養護施設、乳児院等への措置費
- ②児童養護施設等入所児童の自立支援、環境改善
- ③進学や就職を行う児童養護施設退所者等への貸付事業実施団体に補助

(2)里親委託推進事業

- ①里親措置費
- ②里親の育成及び資質向上のための研修の実施
- ③新規里親開拓、委託促進、里親支援等を実施

**新** (3)児童養護施設等整備事業

- ①児童養護施設等の小規模化  
令和3年度 小規模グループケア棟の増築(1施設)
- ②里親宅等の改修や備品購入等を支援

### 3 県立わかたけ学園整備事業

466,450千円(483,413千円)

◆施設の老朽化・耐震化への対応及び個別的支援・専門的ケアを提供できる生活環境や教育環境を整備するため、施設の改築等を実施

(1)整備概要

- ①定員 35名(男子27名、女子8名)
- ②整備場所 松江市宍道町(現在地)
- ③整備内容 寮舎の全面改築、本館の改修や教室等の一部増築、体育館の改修
- ④全体事業費 1,474,087千円
- ⑤事業期間 平成30～令和4年度

(2)整備スケジュール等

平成 29 年度 わかたけ学園整備検討委員会において整備計画を策定

平成 30～令和元年度 基本設計及び実施設計

令和 2～4 年度 体育館改修工事(終了)、寮舎等建設工事、本館改修等工事(順次供用開始)

(3)令和 3 年度事業内容

寮舎改築、本館増築など

**4 ひとり親家庭自立支援事業**

16,109 千円 (15,109 千円)

◆ひとり親家庭等の自立を促進するため、子育て・生活への支援や、就業・経済的な支援などを実施

(1)ひとり親家庭学習支援

①ひとり親家庭の子どもに対し、大学生等による学習支援事業を実施する市町村を支援

[助成率] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

(2)ひとり親家庭等自立支援事業

①ひとり親家庭等に対する各種相談、就業支援、日常生活支援を実施

②ひとり親家庭の親と子に対して、就職に有利となる資格取得のための講習会や併せて就労相談等を開催し、安定した就労に結び付くよう、きめ細やかな就労支援を実施

(3)ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業

①高等職業訓練促進給付金を活用して就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親への貸付事業を行う団体に補助

**5 困難を有する子ども・若者支援事業**

23,771 千円 (22,391 千円)

◆ひきこもりなど社会生活を営む上で困難を有する子どもや若者の自立につながる市町村の取組を支援

(1)協力事業所コーディネーター支援事業

①就労体験を受け入れる事業所の開拓や関係機関との連携強化などの取組を行う市町村を支援

[助成率] 1/2

(2)子ども若者自立支援総合推進事業

①圏域における支援拠点として、居場所の確保や社会・就労体験など社会とのつながりを回復させる取組を行う市町村を支援

[助成率] 1/2

(3)県地域協議会運営事業

①子ども・若者支援機関の相互理解と連携強化の促進

## 6 女性保護事業

86,105 千円 (83,985 千円)

◆様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援

### (1) 女性相談事業

- ①女性相談センター等に女性相談員等を配置し広く女性相談を実施
- ②県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を開催

### (2) DV被害者等保護事業

- ①DV被害者等を一時保護所等において保護
- ②DV被害者の自立に向けた支援を実施

### (3) 性暴力被害者支援センター事業

- ①女性相談センターが中心となり、関係機関と連携して被害者を支援

## 7 新型コロナウイルス感染症対策

10,364 千円 ( 0 千円)

医療提供体制の強化

◆入院患者家族等支援事業

新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった児童やDV被害者等への対応のため、臨時的な一時保護施設を確保

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（子ども・子育て支援課関係）

### 1 結婚支援事業

149,225千円（143,631千円）

- ◆「しまね縁結びサポートセンター」を設置し、市町村や縁結びボランティア「はぴこ」と連携して未婚・晩婚化対策を実施

#### 【しまね縁結びサポートセンターの取組状況】

しまね縁結びサポートセンターを通じた成婚数

年 度	H28	H29	H30	R 1	R 2	
					目標	実績(12 末時点)
実績値（組）	44	71	75	80	75	54

登録者数

（単位：人）

項 目	R2. 3. 31 時点			R3. 1. 31 時点		
	計	男性	女性	計	男性	女性
縁結びボランティア（はぴこ）	1,448	871	577	1,421	869	552
しまねコンピュータマッチング（しまコ）	425	313	112	534	394	140

#### 【令和3年度における主な事業内容】

##### （1）市町村の結婚支援体制支援

市町村の結婚支援員及び結婚支援相談員の配置などの体制強化を支援

##### （2）しまね縁結びサポートセンター事業

県内2か所に設置した「しまね縁結びサポートセンター」で、男女の縁結びをサポート

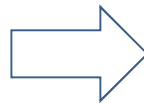
①結婚の相談や情報発信

②縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援

**新**③コンピュータマッチングシステム「しまコ」の利用拡大に向けた登録者数の増加を図るため、登録料を期間限定で引き下げ

#### 【現 行】

男性	10,000円
女性	10,000円



#### 【改定後】

男性	5,000円
女性	無料

④婚活イベントやセミナーなどの実施や企業や団体等への開催支援

⑤企業内、企業間での結婚支援を行う「しまね縁結びサポート企業」の拡大

⑥ふるさと島根定住財団と連携した、県外在住者への結婚支援

##### （3）結婚・妊娠・出産への理解と関心を高めるための啓発

児童生徒に対する助産師・専門講師による妊娠・出産やライフプランに関する講座を実施

#### 【支援施策の実施状況（令和2年度事業実施見込）】

指 標	目標	実績見込
しまねコンピュータマッチング「しまコ」端末の配置	19市町村	12市町村
市町村への結婚支援員の配置	19市町村	7市町村
縁結びボランティア（はぴこ）会員数	1,800人	1,421人
しまねコンピュータマッチング（しまコ）会員数		534人

縁結びボランティア（はぴこ）の人数	240 人	259 人
しまね縁結びサポート企業登録社数	321 社	340 社
ライフプラン設計講座開講数	10 講座	13 講座
生の楽習講座開講数	150 講座	150 講座

## 2 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業 331,168 千円 (162,771 千円)

◆結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築

### 【令和3年度における主な事業内容】

#### (1) しまね結婚・子育て市町村交付金事業

出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」等の経費の一部を助成

#### 新 子ども医療費助成制度

対象メニューに小学6年生までの子ども医療費助成を追加し、子育て世帯の負担軽減を促進

[自己負担上限額 (1 医療機関当たり)] 入院 2,000 円/月、通院 1,000 円/月

※市町村独自の支援により無償化の場合あり

[基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定

[負担割合] 県 1/2、市町村 1/2

#### (2) 「島根みんな子育て応援賞」事業

子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰

#### (3) 「こっころメッセージ」贈呈事業

子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表するため、お祝いメッセージと記念品を贈呈

### 【支援施策の実施状況 (令和2年度事業実施見込)】

指 標	目 標	実績見込
小学6年生までの医療費負担軽減を行う市町村数	19 市町村	19 市町村 (R3. 4～)
「しまねみんな子育て応援賞」受賞者数	100 人	95 人
「こっころメッセージ」贈呈者数	4,594 人	4,491 人

### 3 子育てに関する経済負担対応事業

402,680千円(420,892千円)

◆子育て世帯における3歳未満児の保育料を軽減する市町村を支援

#### 【令和3年度における主な事業内容】

##### (1) 第1子・第2子に係る保育料軽減事業

[基準額] 国が定める保育料の基準額

[交付率] 基準額の1/3

[対象とする所得階層] 第3階層～第4階層（世帯年収約261万円～約470万円）

[負担割合] 県10/10

##### (2) 第3子以降保育料軽減事業

[基準額] 国が定める保育料の基準額

[補助率] 第4階層（世帯年収約331万円～約470万円） 基準額の2/3

第5～8階層（世帯年収約471万円以上） 基準額の1/2

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

### 4 保育所等運営支援事業

5,511,048千円(5,417,713千円)

◆待機児童を解消するとともに、保育・教育の「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等への運営費支援や保育人材確保等を実施

#### 【県内における保育の状況】

保育所入所等児童数の推移

		H28	H29	H30	R 1	R 2
就学前児童数（人）		32,526	32,211	31,729	31,195	30,380
認可保育所等定員数（4月）（人）		22,775	23,027	23,430	23,594	23,306
保育所入所等 児童数（人）	4月1日	22,163	22,104	22,390	22,343	22,148
	10月1日	23,720	23,742	23,909	23,805	23,499

待機児童数の推移

	H28	H29	H30	R 1	R 2
4月1日（人）	38	119	30	0	0
10月1日（人）	248	185	119	48	7

#### 【令和3年度における主な事業内容】

##### (1) 保育所等給付費

待機児童を解消するとともに、多様な保育・教育を受けることができるよう「量の拡充」と「質の向上」に向け、保育所等へ運営費を給付

①私立保育所等の運営に要する経費の県負担分を市町村へ給付

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

②保育士の処遇を改善

##### (2) 待機児童ゼロ化事業

年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援

[対象] 年度途中に待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村に所在する私立保育所等

[基準額] 受入可能な0・1歳児の数に応じて人件費を助成

- ・ 3人の受入可能 200,000円/月
- ・ 2人の受入可能 132,000円/月
- ・ 1人の受入可能 66,000円/月

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

(3) 小規模民間保育所運営対策事業

中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援

[対象] 定員割れが生じている利用定員20人の民間の小規模保育所

[実施主体] 市町村

[助成額]

平均在籍児童数に応じた額

- ・ 11人未満 3,185,000円
- ・ 11人以上～13人未満 2,772,000円 等

[負担割合] 県10/10

(4) 保育士の確保・定着支援事業

保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進

① 保育士の確保対策

ア 保育士養成施設の学生を対象として修学資金を貸付

[貸付期間] 2年

[貸付上限額] 月額5万円 総額(最大) 120万円(月額5万円×24か月)

[負担割合] 国9/10、県1/10

[返還免除の要件] 県内の保育施設に5年間(過疎地域は3年間)勤務すること

[貸付枠] 新規90人

**拡充** 修学資金の貸付枠を拡大(50人 → 90人)

国費分: 令和2年2月補正予算で増額(22,780千円)

県費分: 令和3年度当初予算で増額

保育士の不足状況

	採用者数	離職者数	不足見込	(参考)貸付金 未決定者
H29～R1平均(人)	258	290	32	36

イ 保育士養成施設がない石見・隠岐地域等の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃等を貸与

[貸付期間] 2年間

[貸付上限額] 月額4万円 総額(最大) 96万円(月額4万円×24か月)

[返還免除条件] 石見・隠岐地域の保育施設において3年間(保育士修学資金貸付と併給の場合は5年間)勤務すること

[貸付枠] 新規30人、継続15人

新規枠の拡大(25人 → 30人)

保育士養成施設の連絡協議会と連携して貸付者数増に取り組む

[R2年度実績] 貸付決定者数10人、R3年度貸付予定者数10人

ウ 人材派遣会社や市町村と連携し、不足している保育士等の確保対策を実施

エ 保育士・保育所支援センターに保育士バンクを設置し、潜在保育士に対し復職に関する情報を提供

オ 保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会、県外ガイダンスを実施

カ 県外の学生が、県内の保育所を実習先とする場合、実習等にかかる旅費の一部を助成

キ 待機児童の解消や教育・保育の質の向上に取り組む市町村を支援

②保育士等の定着対策

ア 保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格の取得のための受講経費等を支援

イ 保育士の負担軽減、離職防止を図るため、保育補助者等を雇用する経費を助成

ウ 保育所等の管理職等を対象とした、働き方改革に関するセミナーの実施

(5) 幼児教育総合推進事業 ※教育委員会との共同事業

幼児教育に係る教育事務所の体制を強化し、幼稚園教諭・保育士及び市町村担当者等の研修支援を充実することで、全県的に幼児教育の質を向上

①幼児教育担当指導主事及び幼児教育アドバイザーを教育事務所等に配置

②新幼稚園教育要領、保育所保育指針等の周知・徹底や訪問指導を実施

【支援施策の実施状況（令和2年度事業実施見込）】

指 標		目標	実績見込
保育所待機児童数	4月1日時点	0人	0人
	10月1日時点	0人	7人
待機児童ゼロ化事業による定員増施設数		6施設	6施設 (75名増)
小規模民間保育所運営対策事業実施施設数		20施設	20施設
保育士就職ガイダンス参加者数		165人	104人
保育実習生に係る旅費支援者の県内就職者数		30人	未定
保育士修学資金貸付件数		50人	69人
石見・隠岐地域等の出身学生の家賃等貸付件数		50人	10人
人材派遣会社と連携した保育士の採用数		30人	1人
保育所等の働き方改革手法等に関するセミナー受講施設数		100施設	71施設
幼稚園教諭・保育士等への訪問件数		558件	443件

5 放課後児童クラブ支援事業

750,079千円（659,187千円）

◆放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長等に向けた支援を行い、子育てしやすい環境整備を推進

【県内における放課後児童クラブの状況】

(1) クラブ数等

項 目	R1	R2	対前年度比
クラブ数（箇所）	235	243	+8
利用定員（人）	9,801	10,145	+344
受入児童数（人）	8,920	9,135	+215

(2) 利用時間延長の状況

項 目	R1	R2	対前年度比
平日19時以降開所（箇所）	59	75	+16
長期休業中7時30分以前開所（箇所）	31	40	+9

(3) 待機児童数

	H28	H29	H30	R1	R2	対前年度比
待機児童数（人）	46	81	115	190	157	▲33



(4) 受け皿拡大の状況

※受け皿拡大が待機児童発生を防いでいる

①松江市

		H29	H30	R1	R2
待機児童数 (人)		16	13	40	39
登録児童数 (人)	公設	2,045	1,979	1,864	1,866
	民設	690	795	961	1,102
	合計	2,735	2,774	2,825	2,968

②出雲市

		H29	H30	R1	R2
待機児童数 (人)		50	65	93	39
登録児童数 (人)	公設	2,008	2,067	2,149	2,098
	民設	-	17	69	167
	合計	2,008	2,084	2,218	2,265

【令和3年度における主な事業内容】

(1) 運営支援

放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費を助成

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) 待機児童対策

①放課後児童クラブの新設や利用定員を増やす場合に必要な運営費や改修等の経費を助成

新利用時間の延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算

[基準額] 現行2,000千円 → 改正後1,000千円～4,000千円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

②放課後児童クラブの施設整備を促進するため、市町村及び法人の負担割合の一部を上乗せして助成 (R3当初整備見込: 13クラブ (新設7、改築5、大規模修繕1)、施設整備による定員増見込: 294人)

拡充法人の負担割合をさらに軽減し、県と市町村でその軽減分を折半

[負担割合]

現行 国1/2、県5/16、市町村1/16、法人1/8

→ 改正後 国1/2、県1/3、市町村1/12、法人1/12 など

(3) 利用時間延長対策

放課後児童クラブが閉所する時間を平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするため、必要な人件費相当額等を助成

[基準額] 1支援の単位あたり年額1,000千円以内

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

(4) 放課後児童支援員等確保対策

①放課後児童支援員認定資格研修の回数増により、離島や中山間地域での資格取得機会の拡充を継続 (7会場10回)

②放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画・調整等を行う

「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置 (東部2名、西部1名)

③人材派遣会社や市町村と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施

【支援施策の実施状況（令和2年度事業実施見込）】

指 標	目 標	実績見込
18時半まで開所している放課後児童クラブ数	175 箇所	175 箇所
19時まで開所している放課後児童クラブ数	75 箇所	75 箇所
長期休業中7時半以前に開所している放課後児童クラブ数	40 箇所	40 箇所
放課後児童クラブ受入れ可能児童数	10,061 人	10,145 人
放課後児童クラブで勤務する職員のうち放課後児童支援員認定資格研修修了者数	850 人	803 人
人材派遣会社と連携した放課後児童支援員の採用数	7 人	0 人

**6 みんなで子育て応援事業**

14,532 千円(31,672 千円)

◆家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援

【令和3年度における主な事業内容】

(1) こっころパスポートのデジタル化

これまで世帯に1枚としていた「こっころパスポート」を、父母等が携帯できるようスマートフォン対応することで、利便性を向上し、男性の家事参加を促進

(2) 「こっころ講師」の派遣

子ども・子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援

【支援施策の実施状況（令和2年度事業実施見込）】

指 標	目 標	実績見込
「こっころパスポート」発行数	5,000 枚	4,776 枚
「こっころパスポート」協賛店数	2,340 店	2,172 店

**7 地域の子育て支援事業**

541,071 千円(504,141 千円)

◆保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とする事業について支援

【令和3年度における主な事業内容】

(1) 地域の子育て支援事業

一時預かり事業、延長保育事業等に要する経費の県負担分を市町村へ補助

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

(2) しまねすくすく子育て支援事業

交付金（メニュー方式）により、国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援

[負担割合] 県10/10

(3) 子育て支援員等の研修

子育て支援員等を対象に必要な知識や技能の習得を目的とした研修を実施

**8 病児保育促進事業**

13,000千円(13,000千円)

◆病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して助成

**【令和3年度における主な事業内容】**

## (1) 国制度

[負担割合]

- ・市町村が整備する場合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3
- ・社会福祉法人等が整備する場合 国 3/10、県 3/10、市町村 3/10、事業者 1/10

## (2) 県制度（国制度に該当しない場合）

[負担割合]

- ・市町村が整備する場合 県 1/2、市町村 1/2
- ・社会福祉法人等が整備する場合 県 1/3、市町村 1/3、事業者 1/3

**【支援施策の実施状況（令和2年度事業実施見込）】**

指 標	目 標	実績見込
病児保育または病後児保育を実施している市町村数	19 市町村	17 市町村

**9 新型コロナウイルス感染症対策**

3,633千円(0千円)

◆学校等における感染防止・学習環境の確保

**【令和3年度における主な事業内容】**

## (1) 保育所等職員のための相談体制支援事業

2,133千円

臨床心理士等の派遣による訪問指導等を実施

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

**新** (2) 幼稚園等におけるICT化推進事業

1,500千円

オンラインによる保育参観など「新たな日常」に対応するためのICT環境整備を支援

[負担割合]

- ・私立幼稚園 国 3/4、設置者 1/4

**【参考】令和2年度2月補正予算（令和3年度繰越執行分）**

## (1) 社会福祉施設等におけるコロナ対策支援事業

63,400千円

保育施設、放課後児童クラブ等における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、衛生用品等の確保を支援

## (2) 児童クラブ等におけるICT化推進事業

22,000千円

オンラインによる会議やオンラインを活用した相談体制などに対応するため、ICT環境の整備を支援

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（障がい福祉課関係）

### 1 障がいを理由とする差別解消推進事業 10,263千円（18,695千円）

◆障がいを理由とする差別の解消に向けた取組を推進する

- (1) 「あいサポート運動」による普及啓発
  - ・研修講師（メッセンジャー）の養成研修の実施
  - ・企業等に対するあいサポート企業・団体の認定
  - ・ヘルプマークの普及啓発
- (2) 相談体制の整備
  - ・相談対応のための相談員配置
  - ・相談事案の共有を図るための島根県障がい者差別解消支援地域協議会の運営

### 2 障がい者就労支援事業 156,107千円（156,382千円）

◆障がい者の就労を通じた自立支援のため、支援拠点を中心に支援ネットワークを構築して就労移行の促進を図るとともに、就労継続支援事業所の工賃向上に向けた支援を推進する

- (1) 障がい者の就労・職場定着の支援
  - ・障害者就業・生活支援センターに障がい者の生活支援を行う生活支援員と、雇用・実習の場の拡大を行う障がい者雇用促進支援員を配置
- (2) 企業への就職に向けたステップアップの場として県庁内にワークセンターを設置
  - ・障がい者を5名、支援員を3名配置
- (3) 就労事業振興センターの運営
  - ・商品の共同販売、人材育成、アドバイザー派遣等を実施
  - ・受注拡大のためのコーディネーターを配置
  - ・農業経営者と就労継続支援事業所のマッチングを支援
- (4) 事業所の工賃向上のために必要な設備整備費用を助成

### 3 在宅心身障がい児援護事業 65,561千円（68,893千円）

◆重症心身障がい児（者）等の在宅生活を支援するための対策を実施する

- (1) 巡回等療育支援事業
  - ・巡回又は送迎により重症心身障がい児（者）へのサービスを提供する事業所へ経費を助成
- (2) サービス基盤整備事業
  - ・重症心身障がい児（者）を受け入れるために看護職員等を雇用する事業所へ経費を助成
- (3) 医療的ケア児支援体制整備事業
  - ・各種サービスや支援を調整するコーディネーターを養成

(4) その他

- ・関係団体への活動支援、支援者研修会の開催

**4 発達障がい者支援体制整備事業**

75,285 千円 (78,931 千円)

◆ライフステージに応じた発達障がい者の支援を行うため、発達障害者支援センターを中心とした対策を実施する

(1) 本人及び家族への支援

- ・本人等への専門的な相談支援、ペアレントメンターの養成、成人期の自立や就労支援のための研修

(2) 市町村を中心とした体制整備への支援

- ・地域支援マネージャーによる専門的な指導・助言

(3) 発達障がい初診前アセスメント強化事業

- ・初診待機期間を短縮するため、心理職による事前問診・検査を実施

(4) 人材育成及び県民への普及啓発

- ・保育士や事業所職員等の専門研修、啓発フォーラムの開催

**5 子どもの心の診療ネットワーク事業**

17,840 千円 (18,778 千円)

◆様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中核とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築する

(1) 相談支援体制強化事業

- ・拠点病院（県立こころの医療センター）に臨床心理士等3名を配置し、各圏域の相談体制を強化

(2) 発達障がい等子どもの心の診療対応力向上事業

- ・かかりつけ医等を対象にした研修会等の開催
- ・協力病院（島根大学医学部）に心理職1名を配置し、診療充実に向けた事例検討や受診動向の分析を実施

**6 障がい者施設等整備事業**

215,570 千円 (180,760 千円)

◆障がい者の自立した生活のため、住まいの場としてのグループホーム整備や日中活動の場としての通所事業所の整備を支援するとともに、介護業務の負担軽減等のため、介護ロボット等の導入を支援する

(1) 施設等整備事業

[箇所数] 4か所

[負担割合] 国1/2、県1/4、事業者1/4

(2) 介護ロボット等導入支援事業

[負担割合] 国2/3、県1/3

新

**7 ひきこもり支援地域体制整備事業**

2,912 千円（ 0 千円）

◆身近な地域で相談支援を受ける体制づくりを進めるため、ひきこもり支援センター地域拠点を設置する

〔事業の概要〕

設置するひきこもり支援センター地域拠点において各種支援機関とのネットワークを構築し、ひきこもり状態にある方等に対する支援を実施

- ・相談窓口の設置（週2回）  
電話、来所及び地域に出向く出張相談を実施
- ・家族教室の開催
- ・市町村の支援（精神科医療機関との連携）

〔設置場所〕 益田市

〔設置時期〕 R 4 年 1 月～（予定）

**8 新型コロナウイルス感染症対策**

20,760 千円（ 0 千円）

県民生活の支援

◆新型コロナウイルス感染症に係る介護・障がい福祉等サービス継続支援事業 15,760千円  
感染者が発生した障がい福祉サービス事業所等が、必要なサービスを継続して提供できるよう、障がい福祉サービス事業所等への職員派遣に係る経費や消毒液等のかかり増し経費を支援する。

- （1）障がい福祉サービス事業所等の継続したサービス提供を支援
- （2）緊急時の応援に係る県のコーディネート体制の確保

県民へのきめ細かな情報発信

新◆新型コロナウイルス感染症に係る自死総合対策事業 5,000千円

新型コロナウイルス感染症の影響による自死の予防対策を強化する

- （1）自死予防対策の情報発信
  - ・自死リスクを抱える方やその周囲の方等に向け、各種媒体を活用し、相談窓口や支援方法等の情報を発信
- （2）市町村への支援
  - ・市町村が行う自死予防対策に係る経費を助成

【参考】令和2年度2月補正予算（令和3年度繰越執行分）

- （1）障がい者支援施設等の個室化支援事業 3,712 千円  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、障がい者支援施設等において多床室を個室化する際の改修に要する経費を助成

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（薬事衛生課関係）

### 1 食品衛生対策推進事業

68,148千円(58,482千円)

◆食品衛生法に基づく、許可・監視・検査・指導、食品関係事業者の指導・育成、及び消費者に対する食品衛生知識の普及・啓発を実施

(1) 食品衛生に関する啓発・情報発信事業

- ①研修会や講習会の開催
- ②リスクコミュニケーション等を通じた県民への情報発信

(2) 食品衛生法等による許可・監視・検査・指導事務

- ①「島根県食品衛生監視指導計画」に基づく監視指導を実施
- ②県内で製造・流通・販売している食品等の食品添加物や残留農薬の検査を実施

(3) 食品衛生関係指導・育成事業

- ①食品関係営業施設への立入検査を実施
- ②食品衛生責任者講習会を実施

### 2 動物管理等対策事業

34,242千円(34,494千円)

◆動物愛護思想の普及啓発や保健所に収容された動物の譲渡等を実施

- (1) 県民への普及啓発事業
- (2) ボランティアとの協働、関係団体との連携事業
- (3) 譲渡猫不妊去勢手術業務委託事業

・保健所から譲渡される猫を対象に不妊去勢手術を助成

新

### 3 薬剤師確保対策事業

2,012千円(0千円)

◆薬剤師不足を解消するため、奨学金返還助成制度を新たに創設

薬剤師奨学金返還助成事業

在学期間中に奨学金の貸与を受け、新たに県内の医療機関・薬局に就業する薬剤師（既卒の薬剤師を含む）に対し、奨学金の返還を雇用主と共同で助成。

（助成上限額：2万円／月、助成期間：最長12年間）

## 令和3年度当初予算主要事業の概要（感染症対策室関係）

### 1 新型コロナウイルス感染症対策

5,019,152千円（0千円）

#### ◆医療提供体制の強化

- |   |  |             |
|---|--|-------------|
| 新 | (1) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業  | 58,049千円    |
|   | 新型コロナウイルスワクチンの接種を着実に進めるため、医療従事者の接種体制を確保するとともに、専門的な相談体制を整備  |             |
|   | (2) 新型コロナウイルス感染症の相談体制強化事業  | 103,015千円   |
|   | 新型コロナウイルス感染症の健康相談に関するコールセンターの運営など、保健所の相談体制を確保  |             |
|   | (3) 地域外来・検査センター運営事業  | 28,000千円    |
|   | 発熱患者の増加など、地域において外来診療や検査件数の増大に対応するため、地域外来・検査センターを運営   |             |
|   | (4) 感染症検査体制整備事業  | 47,979千円    |
|   | 新型コロナウイルス感染症が疑われる患者に対して行う、感染症法に基づく行政検査（PCR検査等）の実施体制を確保   |             |
|   | (5) 感染症患者移送事業  | 13,390千円    |
|   | 新型コロナウイルス感染症患者を入院先の医療機関へ移送する体制を確保  |             |
|   | (6) 感染症入院患者等病床確保事業   | 3,462,068千円 |
|   | 新型コロナウイルス感染症患者等を受け入れる医療機関において、入院用の病床をあらかじめ確保してもらうための空床確保料や、病床を確保する際に感染防止対策などによりやむを得ず病床を休止するための費用等を助成 |             |
|   | (7) 新型コロナウイルス感染症対策設備整備事業   | 73,723千円    |
|   | 新型コロナウイルス感染症患者等の入院治療や診察・検査医療機関での診察時に使用する个人防护具の整備や簡易な診察室のレンタルに要する経費を助成                                |             |
|   | (8) 感染症患者の入院医療費公費負担事業  | 11,113千円    |
|   | 新型コロナウイルス感染症患者の入院医療費について医療保険適用後の自己負担分を公費で負担  |             |
|   | (9) 医療従事者PCR検査実施事業   | 7,402千円     |
|   | 医療提供体制の維持のため、新型コロナウイルス感染症患者が入院する医療機関の医療従事者に対し、定期的なPCR検査等を実施  |             |
|   | (10) 島根県広域入院調整本部運営事業   | 17,500千円    |
|   | 「島根県広域入院調整本部」を設置し、広域的な患者の入院・搬送調整等を実施   |             |
|   | (11) 無症状者等の療養体制確保事業  | 797,868千円   |
|   | 無症状者等を受け入れるため、民間ホテル等の確保、専用プレハブ施設の整備を実施   |             |



- (12) 医療従事者の宿泊施設確保事業 37,136 千円  
 新型コロナウイルス感染症患者対応にあたる医療従事者の宿泊施設確保に係る経費を助成
- (13) 医療従事者への危険手当補助事業 45,000 千円  
 新型コロナウイルス感染症患者の治療等に従事した医療従事者へ手当を支給した医療機関に対し、その手当の一部を助成
- (14) 感染症患者の受入医療提供体制等強化事業 300,000 千円  
 緊急に必要となる医療提供体制の整備等について、柔軟かつ機動的に事業を実施

◆県民生活の支援

- (1) 感染症専門家派遣事業 4,110 千円  
 高齢者施設等において適切な感染防止対策が講じられるよう、感染症専門家で構成する「感染管理支援チーム」を組織し、専門的な相談支援を実施

【参考】令和2年度2月補正予算（令和3年度繰越執行分）

- |   |            |
|---|------------|
| (1) 新型コロナウイルス感染症検査体制強化事業  | 100,000 千円 |
| 県西部におけるPCR検査体制を確保するため、浜田保健所において検査室・検査機器を整備                          |            |
| (2) 感染症患者移送事業   | 7,836 千円   |
| 新型コロナウイルス感染症患者を入院先の医療機関へ移送する体制を確保                                   |            |
| (3) 看護職員等研修事業   | 10,622 千円  |
| 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、負荷が増加している看護師の負担軽減や看護体制の維持・強化のため、看護職員等を対象とした研修を実施 |            |

**2 感染症の医療体制整備事業**

246,860 千円(244,911 千円)

◆感染症の患者等の人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療の提供を確保するとと

もに、感染症に迅速かつ的確に対応するための施策を推進

- (1) 新型インフルエンザ等対策費
- ①新型インフルエンザ等発生時の初動対応や、受入医療機関を確保
  - ②国の備蓄計画に基づき必要となる抗インフルエンザ薬等を購入
- (2) 感染症指定医療機関運営費
- ①感染症患者等への医療を担当する感染症指定医療機関の感染症病床運営費を補助
  - ②感染症病床及び結核病床を有する公的病院に対して、病床維持に係る経費を助成

### 3 感染症予防対策推進事業

58,465千円(58,688千円)

◆感染症の発生及びまん延を防止するため、感染症発生動向の把握や情報提供、並びに検査等を実施

(1) 感染症予防事業

・感染症予防従事者への研修等の開催

(2) 感染症発生動向調査事業

・各医療機関からの患者情報や病原体情報の収集・分析や、その情報提供を実施

(3) 予防接種事故対策費

・予防接種に対する信頼性の確保や接種率の向上のため、予防接種による健康被害者救済に係る給付費を負担

(4) 感染に係る相談及び検査事務

・肝炎の早期発見・早期治療推進のため、保健所及び委託医療機関においてC型・B型肝炎ウイルス検査を実施

(5) 肝がん等重症化予防事業

・肝炎ウイルス陽性者を早期治療につなげ、肝がん等重症化を予防するため、フォローアップ(精密検査・定期検査費用助成)等を実施

(6) 風しん抗体検査緊急対策事業

・先天性風しん症候群の予防を目的とし、妊娠を希望する女性等に無料抗体検査を実施

### 4 結核対策推進事業

24,919千円(25,945千円)

◆我が国の主要な感染症である結核について患者等の人権を尊重しつつ、良質かつ適切な医療の提供を確保するとともに、迅速かつ的確に対応するための施策を推進

(1) 結核予防事業

・定期健康診断の受診率向上や早期発見に向けた啓発活動を実施

(2) 結核医療費公費負担事務

(3) 結核に関する健康診断事業

(4) 結核適正医療確保事業

①結核患者への適正な医療の提供を目的とした感染症診査協議会結核部会を開催

②医療従事者等を対象とした研修会等を開催

# 人員配置表

(令和3年4月1日現在)

## (1) 本庁

課名	一般職員				教育 公務員	合計
	事務	技術	その他	計		
健康福祉総務課	22	3		25		25
地域福祉課	23			23		23
医療政策課	22	47		69		69
健康推進課	19	10		29		29
高齢者福祉課	27	2		29		29
青少年家庭課	13	2		15		15
子ども・子育て支援課	18			18		18
障がい福祉課	18	2		20		20
薬事衛生課	4	12		16		16
感染症対策室	10	7		17		17
計	176	85		261		261

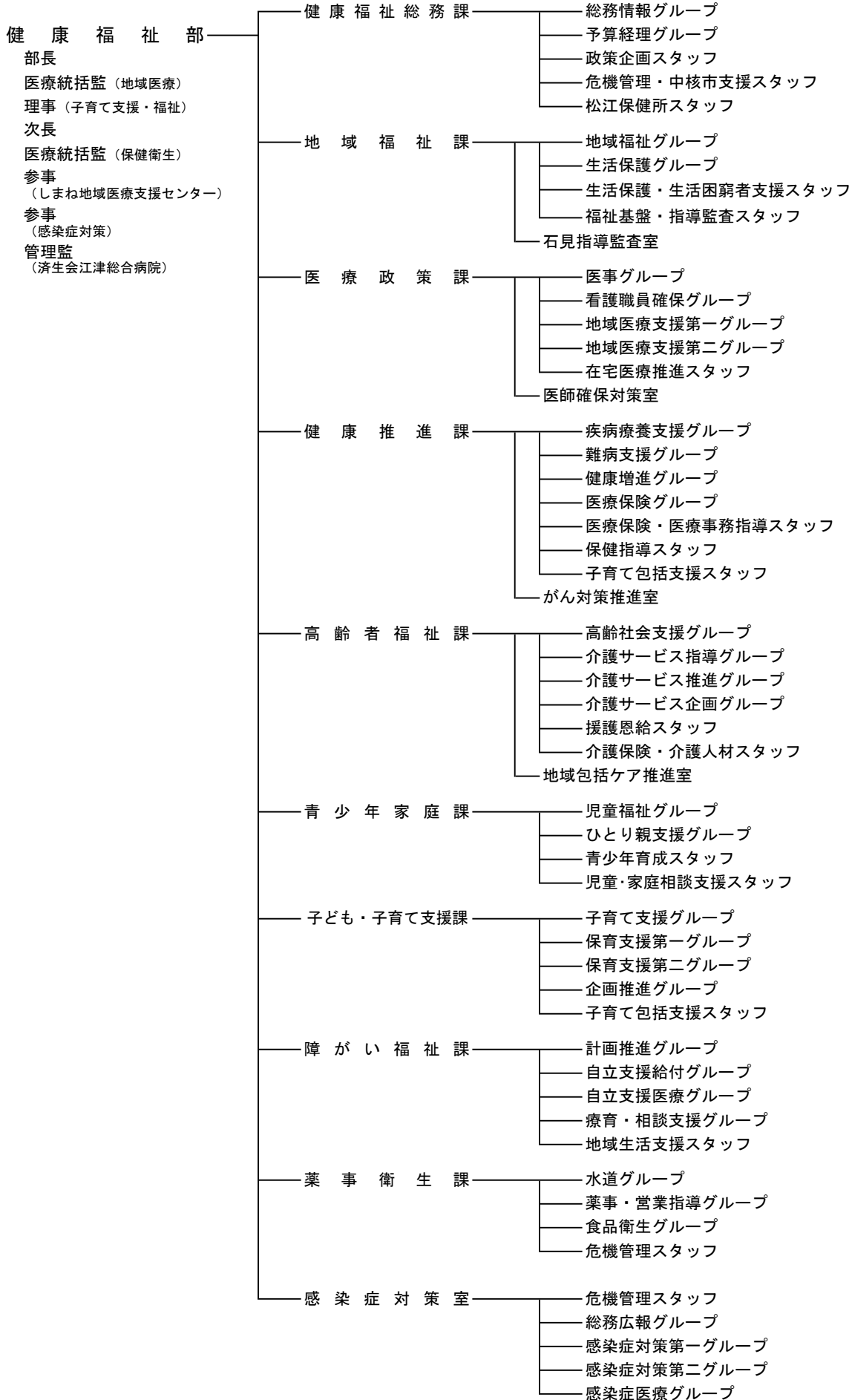
## (2) 地方機関

課名	一般職員				教育 公務員	合計
	事務	技術	その他	計		
隠岐保健所	5	18		23		23
松江保健所	5	14	1	20		20
雲南保健所	6	21		27		27
出雲保健所	6	30	1	37		37
県央保健所	8	21		29		29
浜田保健所	7	30		37		37
益田保健所	5	23		28		28
保健環境科学研究所	5	23		28		28
島根あさひ社会復帰 促進センター診療所	2	8		10		10
中央児童相談所	8	20		28		28
出雲児童相談所	8	14		22		22
浜田児童相談所	6	13		19		19
益田児童相談所	5	9		14		14
わかたけ学園	4	18		22		22
女性相談センター	5	4		9		9
心と体の相談センター	7	8		15		15
食肉衛生検査所	1	10		11		11
計	93	284	2	379		379
合計	269	369	2	640		640

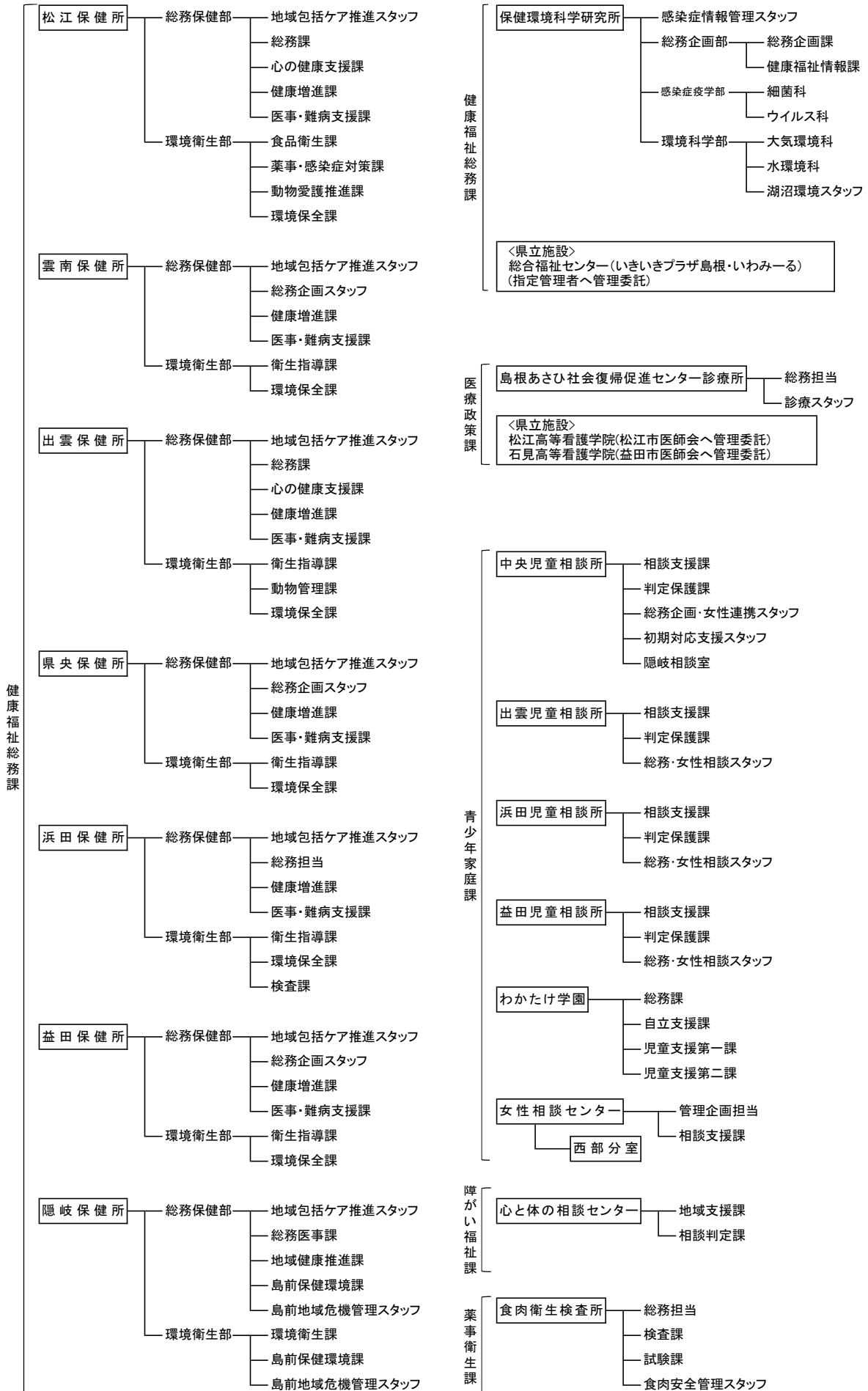
(注)一般職員の「その他」は、現業職と行政事務を担当する行政職への転職者

# 1. 健康福祉部の組織（令和3（2021）年4月1日）

## （1）本庁



(2) 地方機関



## 各課分掌事務

### 健康福祉総務課

- (1) 保健所及び保健環境科学研究所に関すること。
- (2) 保健福祉統計に関すること。
- (3) 社会福祉法人島根県社会福祉事業団の業務運営の指導に関すること。
- (4) 総合福祉センターに関すること。
- (5) 原子力災害時における要配慮者の避難対策に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

### 地域福祉課

- (1) 社会福祉法人及び社会福祉施設の監査指導に関すること。
- (2) 地域福祉の推進に関すること。
- (3) 民生委員に関すること。
- (4) 生活保護に関すること。
- (5) 行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
- (6) 生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に関すること。

### 医療政策課

- (1) 病院、診療所その他の医療施設に関すること。
- (2) 保健医療提供体制の整備に関すること。
- (3) 救急医療対策及びへき地医療対策に関すること。
- (4) 医師、歯科医師、看護師その他の保健医療関係者に関すること。
- (5) 高等看護学院に関すること。
- (6) 公益財団法人島根県環境保健公社の業務運営の指導に関すること。
- (7) 社会福祉法人恩賜財団済生会支部島根県済生会に関すること。
- (8) 医師の確保に関すること（医師確保対策室）。
- (9) 島根あさひ社会復帰促進センター診療所に関すること。

### 健康推進課

- (1) 難病・小児慢性特定疾病に関すること。
- (2) 原爆被爆者の健康管理に関すること。
- (3) 栄養の改善及び指導に関すること。
- (4) 栄養士及び調理師に関すること。
- (5) 健康増進に関すること。
- (6) 歯科保健に関すること。
- (7) 母子保健に関すること。
- (8) 生活習慣病の予防に関すること。
- (9) 保健指導に関すること。
- (10) 保健師の指導に関すること。
- (11) 衛生教育に関すること。
- (12) 高齢者の医療の確保に関すること（他課の所掌に属するものを除く。第 15 号において同じ。）。
- (13) 国民健康保険に関すること。
- (14) 保険医療機関及び保険薬局の指導に関すること（国民健康保険、後期高齢者医療及び老人保健に係るものに限る。）。
- (15) 食育に関すること。
- (16) 育成医療及び肝炎医療費助成に関すること。
- (17) 公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根の業務運営の指導に関すること。
- (18) がん対策の推進及び総合調整に関すること（がん対策推進室）。

### 高齢者福祉課

- (1) 高齢社会対策の総合調整に関すること。
- (2) 介護保険に関すること。
- (3) 老人福祉に関すること。
- (4) 介護保険事業支援計画の進行管理に関すること。
- (5) 高齢者対策の推進に関すること。
- (6) 未帰還者及び引揚者の援護に関すること。
- (7) 旧軍人軍属及びその遺族の援護に関すること。
- (8) 地域包括ケアの推進に関すること（地域包括ケア推進室）。

## 青少年家庭課

- (1) 児童福祉に関すること（保育、障がい児の福祉及び母子保健に関するものを除く。）。
- (2) 児童虐待の防止等に関すること。
- (3) 母子家庭、寡婦及び父子家庭の福祉に関すること。
- (4) 青少年の健全育成の推進及び総合調整に関すること。
- (5) 要保護女子の保護更生並びに配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること。
- (6) 児童扶養手当に関すること。
- (7) 児童相談所、わかたけ学園及び女性相談センターに関すること。

## 子ども・子育て支援課

- (1) 少子化対策の推進及び総合調整に関すること。
- (2) 児童福祉に関すること（保育に関するものに限る。）。
- (3) 児童手当及び子ども手当に関すること。

## 障がい福祉課

- (1) 障がい者の日常生活及び社会生活の総合的な支援に関すること。
- (2) 身体障がい者福祉に関すること。
- (3) 知的障がい者福祉に関すること。
- (4) 精神保健及び精神障がい者福祉に関すること。
- (5) 発達障がい者の支援に関すること。
- (6) 自死総合対策の総合調整に関すること。
- (7) 島根県ひとにやさしいまちづくり条例（平成 10 年島根県条例第 25 号）に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。
- (8) 心と体の相談センターに関すること。

## 薬事衛生課

- (1) 薬剤師、理容師、美容師、クリーニング師及び製菓衛生師に関すること。
- (2) 旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所及び水泳場の衛生に関すること。
- (3) 墓地、火葬場等に関すること。
- (4) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること。
- (5) 薬事及び毒物劇物に関すること。
- (6) 麻薬、向精神薬、あへん、大麻及び覚醒剤に関すること。
- (7) 血液事業に関すること。
- (8) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。
- (9) 緊急用血清等の需給に関すること。
- (10) 水道及び飲料水に関すること。
- (11) 食の安全に関すること。
- (12) 食品衛生に関すること。
- (13) と畜場及びと畜に関すること。
- (14) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。
- (15) 化製場等に関すること。
- (16) 狂犬病予防及び犬による危害の防止に関すること。
- (17) 動物の愛護及び管理に関すること。
- (18) 食肉衛生検査所に関すること。
- (19) 食品表示法（平成 25 年法律第 70 号）に関すること。
- (20) 特定建築物の衛生管理に関すること。
- (21) ねずみ（野そを除く。）及び衛生害虫に関すること。
- (22) 住宅宿泊事業に関すること（他課の所掌に属するものを除く。）。

## 感染症対策室

- (1) 結核その他の感染症の予防及び医療の提供に関すること。
- (2) 笹ヶ谷周辺地区住民健康管理事務に関すること。